

仙台市遊びの環境に関する調査・研究業務

<報告書>

令和3年3月

せんだい遊びとまちネットワーク

<目次構成>

はじめに	
（１）本調査・研究の目的	・・・ 2
（２）本調査・研究の構成	・・・ 2
第 1 章 子どもの遊びの環境の考え方	
（１）本調査・研究における「子どもの遊び」	・・・ 3
（２）遊びの意義	・・・ 4
（３）本調査・研究における遊びの環境の捉え方	・・・ 6
第 2 章 子どもの遊びの環境に関する実態調査	
（１）ハード面の遊びの環境に関する実態	・・・ 9
（２）ソフト面の遊びの環境に関する実態	・・・ 19
第 3 章 子育て家庭や子どものニーズ調査	
（１）子どもの遊びの環境に関する保護者アンケート	・・・ 21
（２）子どもの遊びの環境に関するグループインタビュー	・・・ 31
第 4 章 仙台市の子どもの遊びの環境の特徴と今後の取り組み	
（１）仙台市の遊びの環境の特徴と保護者・子どもの意見	・・・ 36
（２）仙台市の子どもの遊びの環境の充実に向けた今後の取り組み	・・・ 44
【巻末資料】	
（１）他都市における子どもの遊びの環境に関する事例	・・・ 46
（２）子どもの遊びの環境に関する保護者アンケート詳細	・・・ 50
（３）子どもの遊びの環境に関するグループインタビュー高校生編 詳細	・・・ 111

はじめに

(1) 本調査・研究の目的

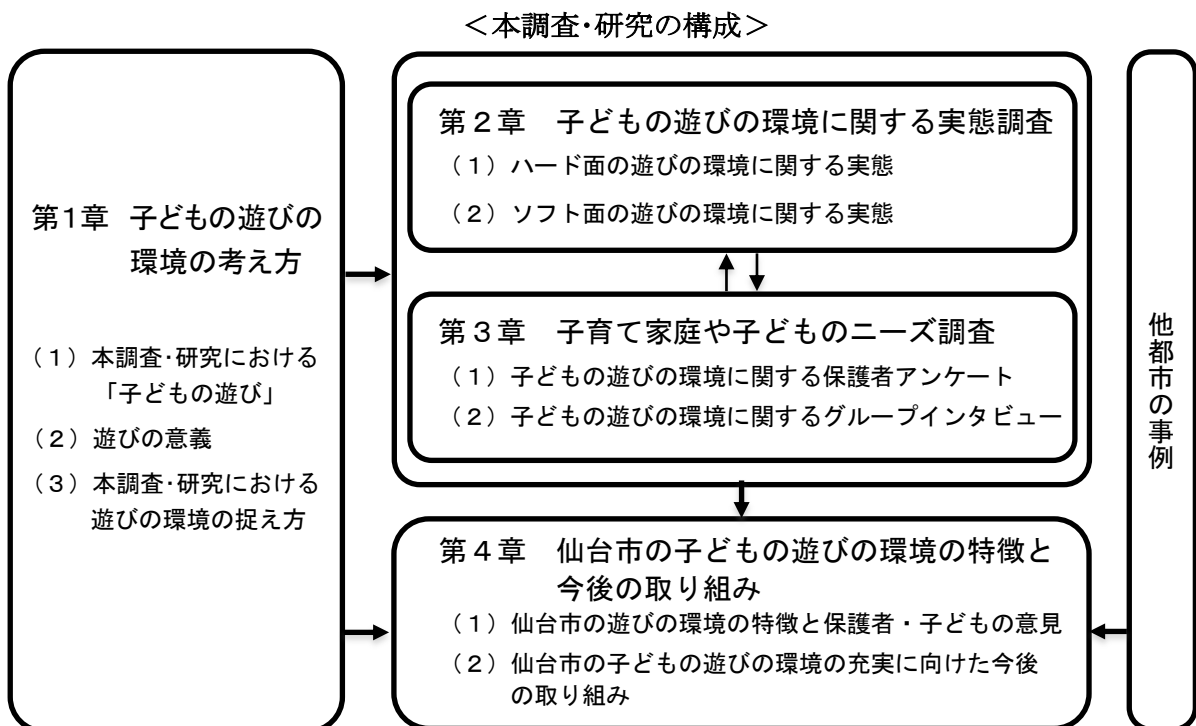
少子化の進行や共働き家庭の増加、地域におけるつながりの希薄化など、社会状況の変化によって、子どもの育ちや子育て家庭の生活に様々な影響が生じており、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、子育て家庭が孤立せず安心して子どもを産み育てることができるまちづくりが求められている。特に、子どもの遊びの環境の充実については、子育て家庭を中心に非常に高い関心が寄せられており、保護者の育児負担の軽減という観点からも重要な施策であると言える。

本調査・研究は、仙台市の子どもの遊びの環境の実態や他都市の事例等をハード・ソフト両面から整理し、仙台市における遊びの環境のあるべき方向性を検討するための、基礎的な調査・研究を行うことを目的とする。

なお、本調査・研究における「子ども」とは、概ね 18 歳未満の者をいう。

(2) 本調査・研究の構成

本調査・研究では、第1章において、本調査・研究の前提となる「子どもの遊び」の捉え方や遊びの意義を整理する。第2章では仙台市における子どもの遊びの環境に関する実態調査を、第3章ではアンケートやグループインタビューを通じた子育て家庭や子どものニーズ調査を行い、それらを踏まえて第4章で総合的に遊びの環境に関する特徴や方向性の整理を行う。



第1章 子どもの遊びの環境の考え方

(1) 本調査・研究における「子どもの遊び」

子どもの遊びについては、研究者の間でも様々な解説がなされているが、日本学術会議が2020年9月にまとめた提言『我が国の子どもの成育環境の改善にむけて』*¹(以下、日本学術会議提言と表記)によれば、「あえて言うならば、子どもの成長に伴う、身体、心の自然な欲求(好奇心、挑戦心、覚醒追求など)に基づく行為である。子どもにとって遊びは生きることそのものとも言われるように子どもは遊ぶことによって成長する。」と説明されている。

また、文部科学省が定める幼稚園教育要領(2008年)においては「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である」とされる。厚生労働省が定める保育所保育指針解説(2018年)でも「子どもの意欲や主体性に基づく自発的な活動としての生活と遊びを通して、様々な学びが積み重ねられていくことが重要である。」と記述されている。

以上を踏まえ、本業務においては「子どもの遊び」を、子ども自身の身体、心の自然な欲求に基づく、自らの成長を促す自発的な行為と捉え、調査・研究を行うものとする。

*¹ 「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて-成育空間の課題と提言 2020-」日本学術会議子どもの成育環境分科会, 2020

(2) 遊びの意義

① 「心身の根っこ」を育む

遊びの意義は、何よりも心身の健やかな成長の礎を築くことにある。「仙台市幼児教育の指針」においても、遊びは「心身の根っこ」を育むものとして重要な役割を果たすことが示されている。特に育みたいものとして「前向きな意欲」、「豊かな心」、「健やかな体」の3つの要素が挙げられており、試行錯誤しながら様々な遊びを繰り返すことで、これらの要素が育まれるものと考えられる。

これらの要素は、知能検査で測れるような「認知能力」と異なるものとして「非認知能力*2」と呼ばれている。「非認知能力」には、「前向きな意欲」のように、心の働きからその人の行動を促そうとする部分や、「豊かな心」のように、それぞれの子どもたちが持ちあわせている性格やパーソナリティに繋がる部分、「健やかな体」のように、それぞれの子どもたちの意欲と行動によって心と体の発達が促される部分など、多様性に富んでいる。

「非認知能力」を育むことの重要性は近年注目され、2018年より順次改訂されている新学習指導要領にもその視点が組み込まれている。また日本学術会議提言では、「非認知能力は、子どもの自発的な部分を大事にし、させられるのではなく自分からやっていく主体性が重要と言われており、特に幼児期の場合は遊びこむ中で、やる気、意欲、粘り強さ、探究していく力として身につけていくものである。」と指摘し、遊びが「前向きな意欲」に繋がる非認知能力の向上に重要で、生きるための力を培うための礎であることを示している。

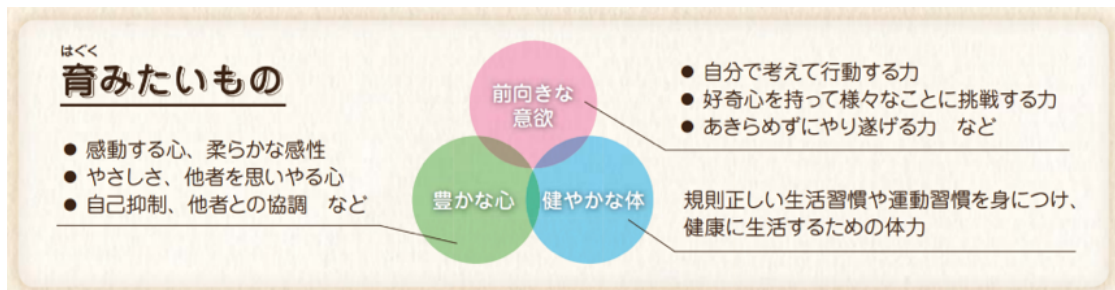


図1 仙台市幼児教育の指針普及啓発パンフより

「健やかな体」「豊かな心」「前向きな意欲」を育むために、遊びが重要な役割を果たすことが示される。

*2 前掲日本学術会議提言(*1)では「目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力」と記述される。

② 社会性を育む

幼児期は、保護者の言葉に反応し、語彙を獲得し、ごっこあそびなど、子ども同士で遊ぶ機会が徐々に増えていく*3時期であり、そうした中において社会性が育まれることが分かってきている*4。また、遊ぶ中で地域に暮らす様々な人との出会いや交流を重ねることにより、他者への「やさしさ」や「他者を思いやる心」が養われていく。

*3 「三世代遊び場図鑑：街が僕らの遊び場だ!」子どもの遊びと街研究会、風土社、1999

*4 「遊びが子どもの社会的行動に与える影響 -プレイルネスと衝動制御に着目して-」(木下・大西・森)応用心理学研究 Vol.42.No.3 2017

③ 心身の成育と健康への寄与

スポーツ庁による「体力・運動能力調査(2016年度)」では、「幼児期に外遊びをよくしていた児童は日常的に運動し、体力も高い」ということが示されている。

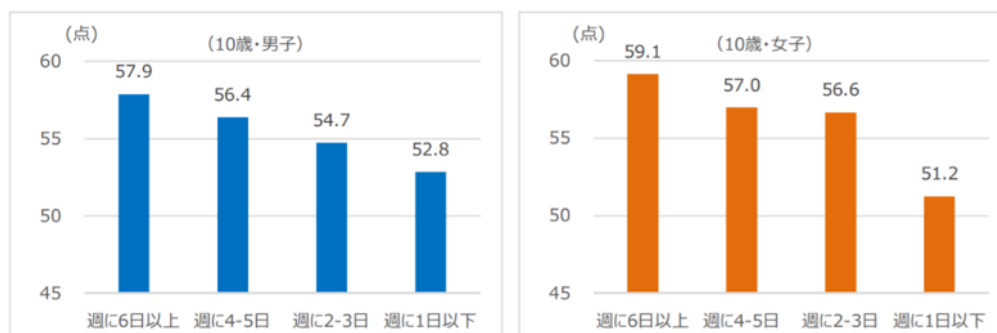


図2 入学前の外遊びの実施状況別新体力テスト合計点(10歳)
スポーツ庁まとめ「体力・運動能力調査結果の概要(2016年度)」6「調査結果の分析」より

日本学術会議提言の中でも「外遊びしないことが肥満や免疫力低下、そして近視の増加といった健康面に影響をあたえることが明らかとなっている。」とされる。また、精神面での影響についても、外遊びの減少や自然との接触の欠乏が抑うつなどの精神疾患につながる可能性があるとしており、遊びが心身の成長・健康に大きく影響するという研究結果が示されている。

④ 非常時の心のケア

子どもの自発的な活動としての遊びは、五感と身体を十分に使い脳に直接働きかけ、子どもに本来備わっている回復力(レジリエンス)を引き出すものであり、非常時の心のケアにおいても大きな役割を果たす。東日本大震災発生後、多くの被災地とともに仙台市においても様々な団体等によって子どもの心のケアに関わる支援が実施された。そうした場面においては、遊びを通して子どもの心のケアが図られることも多く、遊びの重要性が改めて確認された。第3回国連防災世界会議のパブリックフォーラムとして開催されたユニセフシンポジウム*⁵においても、「遊び」は子どもの日常に欠かせないものとして、「居場所」「参加」と並ぶ3つのテーマの一つとして取り上げられた。

また、「遊び」は、いじめ、虐待、貧困等さまざまな要因で孤立した子どもたちを繋ぐきっかけを与えてくれることが期待でき、SDGsの基本理念の一つ「誰ひとり取り残さない」の達成に向けても重要な意味を持つ。

*5 日本ユニセフ協会設立60周年記念ユニセフシンポジウム「レジリエントな社会を、子どもたちと」(2015年3月14日、仙台市にて開催)

(3) 本調査・研究における遊びの環境の捉え方

①日本学術会議提言における子どもの成育環境

日本学術会議提言では、下図の通り、胎児期から成人期の各ステージでの子どもの成長発達を主軸に、日常空間と非日常の体験などの子どもの育成環境を整理している。

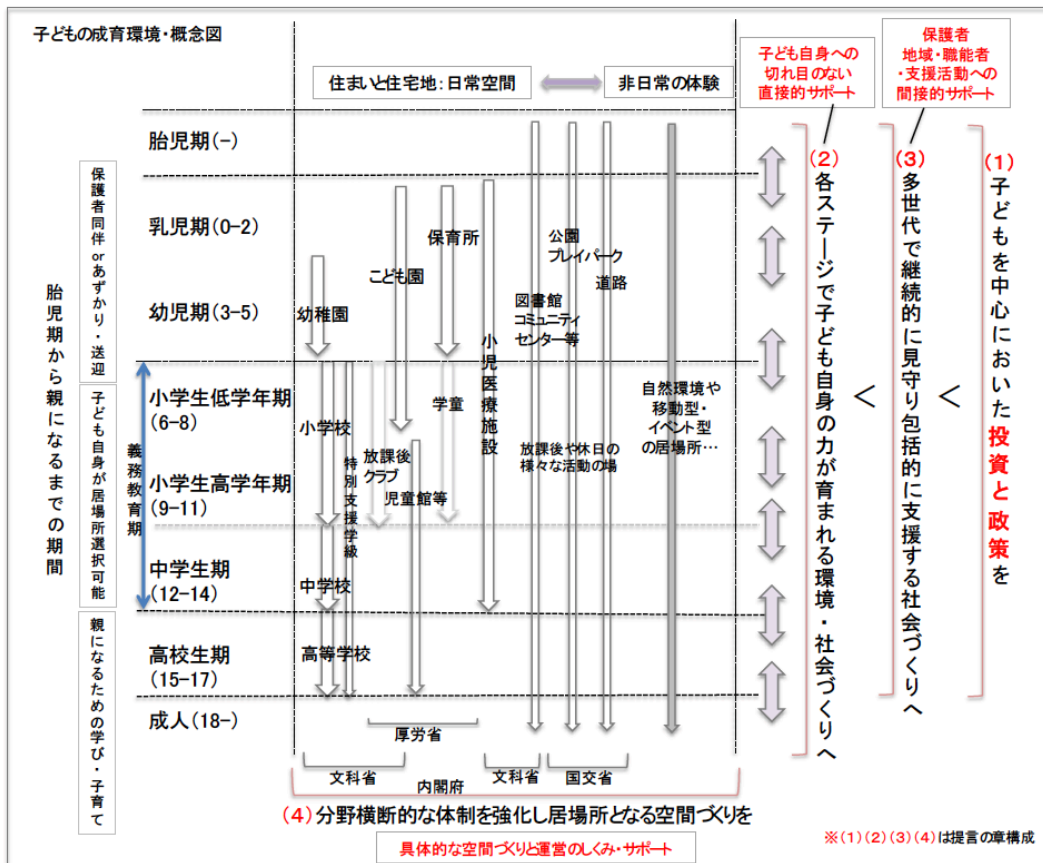


図3 子どもの成育環境を捉える視点を通した概念図
(日本学術会議 子どもの成育環境分科会作成)

②遊びの環境の整理指標：発達段階と利用頻度

子どもの遊びの環境を捉えるにあたっては、発達段階に応じた能力や、「日常空間」か「非日常の体験」かといった視点が重要であると考えられることから、本調査・研究においては、次頁の図の通り、子どもの発達段階を縦軸に、利用頻度を横軸として遊びの環境を整理する。(上図における「日常空間」「非日常の体験」は、連続的なものであり、明確には区分できない部分もあるため、本調査・研究においては定量的な比較検討を行いやすいよう利用頻度を横軸として用いる。)



図4 仙台市における遊びの環境を把握する二つの軸

a) 発達段階ごとの遊びの環境の特徴

・乳幼児

乳児期は、保護者とのふれあいが最も求められる時期であり、主に自宅や近隣の公園、子育て関連施設などが主な居場所となり、その中で遊びの環境が構築されていく。

幼児期になると自立歩行が始まり、自我の芽生えや他者への好奇心、冒険心が生まれ、社会性の原点を持つようになる。身の回りのあらゆるものに興味を持ち、関わる中で自分の世界をひろげていくことから、遊びの環境も子どもの興味関心を引き出すことが必要とされる。また、行動範囲が広がり、時には想定外の動きをすることから、保護者が安心して子どもを遊ばせられる環境も必要である。

この時期の子どもは、保護者とともに行動するケースがほとんどであり、遊びの場への移動は保護者の自家用車や公共交通などの行動圏域によるところが大きい。

・小学生

身体も大きく成長し、自己肯定感を持ち始める時期である。小学校低学年までの間が非認知能力の発達に大きく影響する期間といわれており、遊びの中で子どもの興味関心に沿って自ら行動し、失敗や工夫を経て、仲間と目標に向けて行動を続けるという一連のプロセスを体験することが大切な時期である。遊び場への移動は保護者に頼る部分もあるが、学年が上がるにつれ、子どもたちだけで遊びに行くことができる範囲が徐々に広がる。

・中高生

家族より友達と過ごす時間が増え、部活動を含めた学校生活が中心となる傾向があり、生活圏域が大きく広がる時期である。また、物事を主体的に選択するようになる。

b) 利用頻度

遊びの環境の日常性を測る指標として、大きく分けて三段階の利用頻度の概念で捉えていく。また本指標は、子どもが主体的に遊びの環境を選択できるかを左右する行動圏域にも対応している。

・高頻度

週に数回程度の利用が想定される遊び場であり、家とその直近の環境、学校の校庭や児童館、近隣の公園などであり、基本的に自宅から徒歩で利用できる範囲にある最も身近な環境。

・中頻度

月に数回程度の利用が想定される遊び場であり、より規模の大きな地区公園や総合公園、各区の図書館、商業施設内の遊戯施設などが対象であり、自転車の利用等によりアクセスしやすくなる環境。

・低頻度

年に数回程度の利用が想定される遊び場であり、各種社会教育・文化施設、自然体験・農業体験施設など、レジャーやイベントの要素も含まれる。これらの施設にアクセスするためには自家用車や公共交通が必要となるものが多い。

第2章 子どもの遊びの環境に関する実態調査

(1) ハード面の遊びの環境に関する実態

① 屋外施設

a) 都市公園

子どもに最も身近な屋外の遊び場として都市公園があげられる。みどりの市民意識調査(2019年9月)においても、住まいの近くにある公園の役割として「子どもを遊ばせる場所」との回答が6割を超えている。

2020年4月1日時点では、公園数は1,800か所に達し、面積としては1,600haを超え、市民一人当たりの面積では15.39㎡となっており、政令指定都市平均6.8㎡/人(2019年3月31日現在)と比較して高い水準にある。なお公園数及び面積の内訳は次ページの表の通りである。

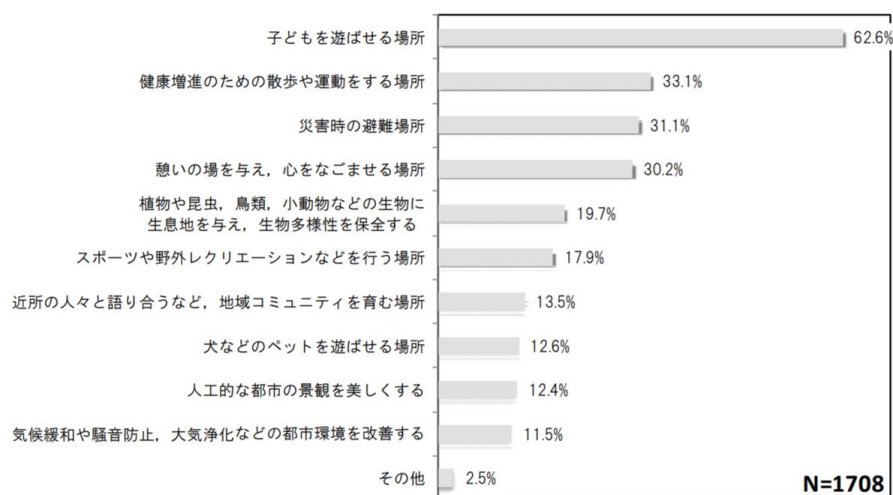


図5 住まいの近くにある公園の役割
仙台市「みどりの市民意識調査」(2019年9月実施)より

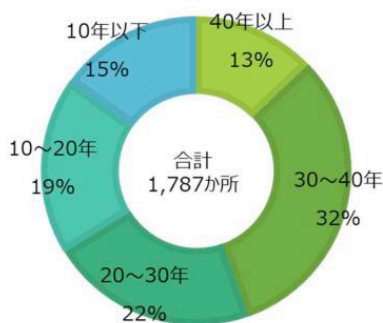


図6 都市公園整備後の経過年数
(2018年12月現在)

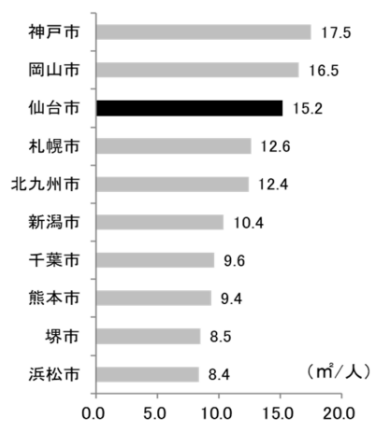


図7 市民1人当たり公園面積政令市比較
国土交通省「都市公園データベース」より

都市公園の種別概要(2020年4月1日時点)

	種別名称	概要	箇所数	面積(ha)
住 区 基 幹 公 園	街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。 誘致距離 250m の範囲内で一箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置。	1,480	186.03
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。 近隣住区当たり一箇所を誘致距離 500m の範囲内で、一箇所当たり面積 2ha を標準として配置。(勾当台公園、高森東公園、富沢公園など)	57	110.55
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。 誘致距離 1km の範囲内で一箇所当たり面積 4ha を標準として配置。 (向山中央公園、紫山公園、鶴ヶ谷中央公園など)	10	75.28
都 市 基 幹 ・ 大 規 模 公 園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。 一箇所当たり面積 10~50ha を標準として配置。 (七北田公園、榴岡公園、西公園、青葉山公園、高砂中央公園)	5	94.66
	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園。 地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに一箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置。 (海岸公園)	1	94.85
そ の 他 の 都 市 公 園	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地。一箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置。(青葉の森緑地、館緑地、金剛沢緑地など)	204	777.56
	風致公園	主として樹林地、水辺などの良好な自然環境が維持されている土地や桜の名所など古くからの優れた風致を楽しむための公園。 (台原森林公園、水の森公園、三神峯公園など)	10	212.44
	河川公園	河川区域の中の高水敷を多目的の広場や運動場などに活用した公園。 ※都市公園法上の種別では都市緑地に該当。 (広瀬川牛越緑地、広瀬川宮沢緑地、七北田川田子緑地など)	20	41.75
	歴史公園	主として史跡や天然記念物など、歴史的、学術的な遺跡を保存しながら、公開、活用することを目的とする公園。文化財の立地に応じて配置。(経ヶ峯公園、臨濟院公園、長命館公園、鶴ヶ城公園)	4	21.10
	動植公園	動植物を一定の施設で飼育・栽培、展示し、鑑賞や研究、レクリエーション利用に供するための公園 (八木山動物公園)	1	12.14
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする幅員 10~20m を標準とした緑地。(館 1 号緑道、新寺小路緑道、錦ヶ丘六丁目緑道など)	6	4.65
	特殊公園	目的や立地が制限される公園のうち、風致公園、歴史公園、動植公園に類さない公園。 (新伝馬町公園、三居沢公園、元鍛冶丁公園、荒巻本沢二丁目公園)	4	1.20
	広場	市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設利用者の休憩のための公園。休養施設、都市景観の向上に資する修景施設などを主体に配置。(杜の広場、名掛丁藤村広場)	2	1.20
		合計	1,804	1,633.41

<都市公園の配置状況について>

市街化区域内における都市公園のプロット図が以下である。市街化区域内に全体的に公園・緑地が配置されているが、公園の配置状況について、地域によって偏りが生じているほか、500㎡未満の小規模公園が非常に多くなっている特徴がある。旧城下町エリアの既成市街地には少なく、住宅地開発による提供公園として多く立地する地域とは公園密度が異なっていることが分かる。

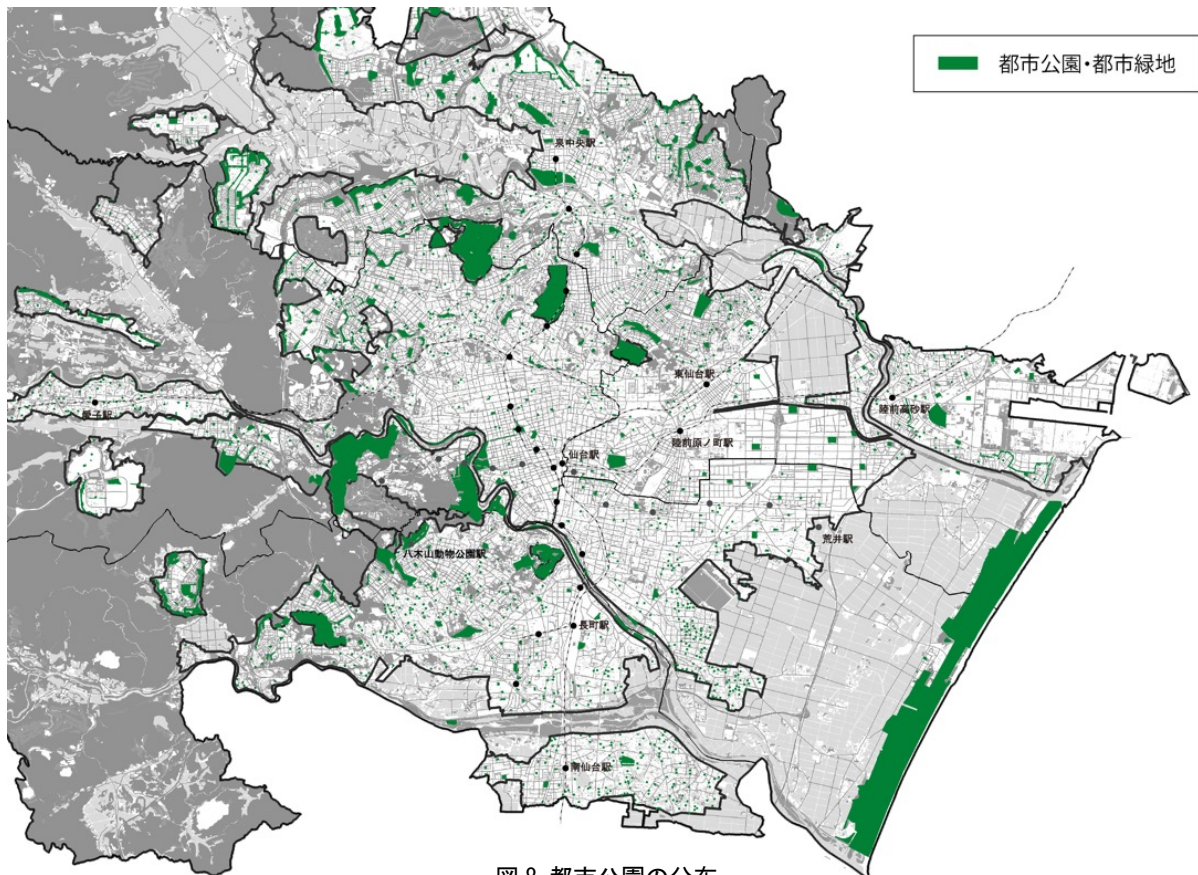


図8 都市公園の分布

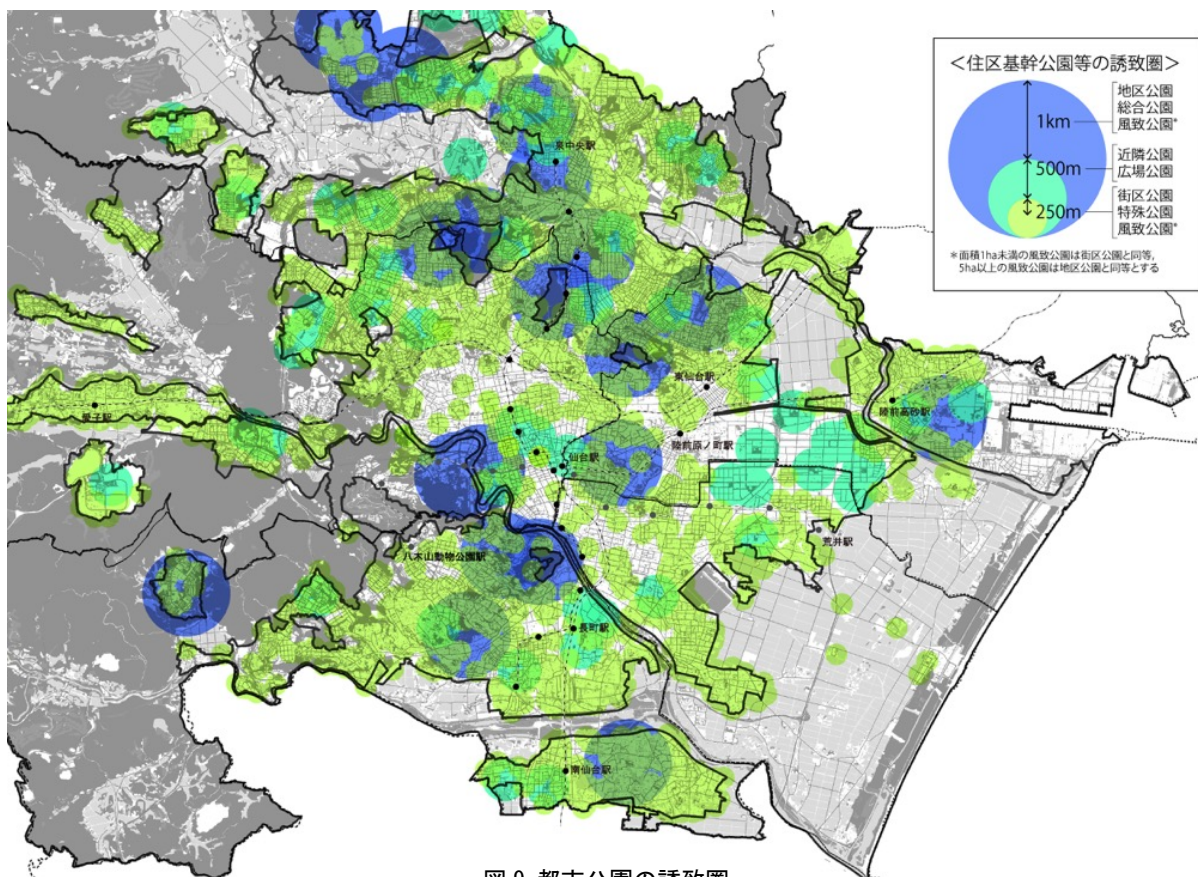


図9 都市公園の誘致圏

- 地区公園・総合公園・風致公園の誘致圏を1km
- 近隣公園・広場公園の誘致圏を500m
- 街区公園・特殊公園・面積1ha未満の風致公園の誘致圏を250mと設定

日常生活に供する住区基幹公園、総合公園、風致公園、特殊公園、広場についての、面積区分ごとの誘致圏を地図上に示すと、市街化区域の大部分をカバーしているように、生活の身近な場所に公園が立地している特徴が見られる。ただし、歴史的な町割りの面影を残す旧市街地には、公園誘致圏でカバーされていない街区(公園空白地)が存在している上、旧市街地の多くは『仙台市住生活基本計画』で「都心・街なか居住」や「鉄道沿線・駅周辺居住」を推進しているエリアに該当しているため、住宅供給が進んでいる。

一方で、『仙台市公園マネジメント方針』においては、都市化に伴い進められた公園の整備から時間が経過し、施設の老朽化が進行していることや、公園周辺の人口構成や地域ニーズの変化がみられることから、街区公園等を中心に、公園施設の老朽化対策と併せ特色のある公園づくり(複数の公園間における子育てや健康づくり等の機能分担や、公園に近接する公共施設との連携)を行なうことを検討している。また「緑地保全から緑地利活用へ」という方針のもと、都市部に多くの緑地が存在する仙台市の立地特性を活かし、自然を学び、体験する等の緑地の価値を再発見できるような利活用を推進することとしている。

b) 大型複合遊具を設置している公園

海岸公園や七北田公園など住区の範囲を超える利用が想定される大規模な地区公園や総合公園、県児童館跡地を活用した向山中央公園などには、大型複合遊具が設置されている。

c) 海岸公園冒険広場

海岸公園冒険広場は、広域公園の一つ「海岸公園」内に整備されている。施設の中に冒険遊び場(プレーパーク)が配置され、子どもが自由闊達に創意工夫しながら自分たちの遊びを創造できるよう企画運営管理を行い、その役割を担う職員として「プレーリーダー」を配置する市内唯一の公園施設である。

d) 八木山動物公園

1965年に開園した動物本来の生態環境を模した放飼場で動物を見せる生態展示を基本とした施設。2019年度には、乳幼児が約13万人、小・中学生が約8万人、総合計約53万5千人が入園している。

e) 交通公園

幼児から小学生まで、自転車やゴーカートを利用し、楽しみながら交通ルールを学べる公園である。市内に2か所設置されており、三居沢交通公園(約1ha,特殊公園)と南小泉交通公園(約2ha,近隣公園)がある。

f) 児童遊園・ちびっ子広場

市内には児童遊園やちびっ子広場が設置されている地区もある。児童遊園は、児童福祉法上の児童厚生施設で1975年前後を中心に旧泉市・秋保町・宮城町域を中心に設置が進んだ。その後都市公園への転換が進むなどし、2020年4月時点で、市内の設置数は23か所となっている。

ちびっ子広場は、町内会等が個人や民間団体等から借り受け管理する広場に市が遊具の貸し付け等を行なっている。1966年から始まり2020年4月時点で、泉区以外の4区に計59か所設置されている。

g) 野草園などの植物園

野草園は東北地方の代表的な野生植物を高山、どんぐり山、海辺、薬草、アヤメ、ハギ等の区域に植栽展示している。身近に見られる草木と親しみながら、植物についての知識を高め、自然を理解することができる。他に秋保大滝植物園や、民営の泉ボタニカルガーデンなどがある。

h) 自然体験施設

レンジャー(自然解説員)が常駐して様々な自然観察プログラムを提供している太白山自然観察の森や、市内の小中学校における野外活動で親しまれ市民キャンプ場も備えている泉岳自然ふれあい館のほか、青葉の森緑地、秋保ビジターセンターなど、奥羽山系の雄大な自然に触れられる環境が整っている。また、泉ヶ岳には泉ヶ岳スキー場、スプリングバレー仙台泉スキー場が開設されている。

i) 農業体験施設

市民が農業と緑にふれあう憩いの場、農業及び地場生産物への理解を深める場として、平成元年に開園したせんだい農業園芸センターや、民間施設として、若林区荒浜のJRフルーツパーク仙台あらはまや泉区松森の一苺一笑松森農場などの観光農園もある。

j) キャンプ場

水の森公園キャンプ場、秋保二口キャンプ場、大倉ふるさとセンターキャンプ場、泉岳自然ふれあい館のほか、デイキャンプができる海岸公園冒険広場キャンプ場などがある。秋保には民営のキャンプ場などが複数ある。

k) 海水浴場

深沼海水浴場は市民が海にふれあう憩いの場として親しまれてきたが、東日本大震災以降、開設は見合わせている。

1) 水辺の楽校等、河川への親水施設

国土交通省は、子どもが安全に水辺に近づけ、環境学習や地域交流などの活動を推進するために必要な施設整備などの支援を行う「水辺の楽校プロジェクト」を推進しており、仙台市内では、広瀬川の下流域(若林小・八本松小付近)および七北田川の下流域(田子地区周辺)が指定され、自然の状態を保全しながら、コンクリート護岸の緑化や緩傾斜堤防などが整備されている。

その他、国土交通省の総合水域環境整備事業による、誰もが安心して川で遊び、学び、親しめるような親水護岸、散策路等の整備(名取川袋原地区・中田地区河道整備、笹川地区利用促進)など、中小河川も含めた親水護岸の整備例も見られる。

② 屋内施設

a) 児童館(児童センター)

児童福祉法上の児童厚生施設であり、健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている。仙台市においては、2020年4月1日時点で、全市で113館と、119の小学校区に対して概ね1館整備されている。基本的な機能として児童健全育成機能、子育て家庭支援機能、地域交流推進機能、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の4つを備えており、未就学期から中高生までを対象に屋内を中心とした遊びを提供する施設となっている。

仙台市の児童館の4つの機能

児童健全育成機能	自由来館児童への遊び場の提供に加え、遊びの指導や各種行事等を通して児童の健全育成を図る。
子育て家庭支援機能	親子を対象とした行事や幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭の支援を行う。
地域交流推進機能	地域との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブや子ども会など児童館を拠点に活動する児童健全育成団体の育成支援を行う。
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	昼間保護者が就労等により家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る。

b) のびすく(子育てふれあいプラザ等)

乳幼児親子の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、保護者の「安全な場所で子どもを遊ばせたい」というニーズを受けとめ親子が気軽に立ち寄り交流できる場を提供すると共に、子育て支援に関する様々な情報を提供し相談支援を行う施設として各区に1か所ずつ設置されている。

また、のびすく泉中央では、中高生の放課後や学校休業日における家庭や学校以外の居場所として「のびすく泉中央4階プラザ」を併設している。

③ 遊び場としての要素は薄い、その側面も持つ施設

a) 保育所、幼稚園及び認定こども園

子育て支援センター事業を実施する保育所、広場事業を実施している幼稚園・認定こども園は、子育て家庭の交流の場として園舎や園庭の開放を行っており、保護者が子どもを遊ばせに行く場としての役割も果たしている。（「(2)ソフト面の遊びの環境に関する実態」参照）

b) 学校体育施設

小中学校等の学校施設も、学校施設開放事業や放課後子ども教室事業等により遊び場としての側面も持つ（詳細は「(2)ソフト面の遊びの環境に関する実態」参照）。市内全域を網羅するインフラであるため、そこでのソフト事業展開は高頻度の遊びの環境づくりに直結するが、授業時間の増加や教員の働き方改革などが進む中、その実施には地域の力も必要となっている。

c) 社会教育施設、文化施設等

仙台市では、概ね各中学校区に設置される計 60 か所の市民センター、および概ね各区、支所に設置される図書館、文化センターなどがあり、子供会や親子向けのイベント、中高生の部活やサークル等で子どもたちにも利用されている。

また、せんだいメディアテークのほか、博物館、科学館、仙台文学館、地底の森ミュージアム、歴史民俗資料館、天文台、縄文の森広場、大倉ふるさとセンター、戦災復興記念館、青年文化センター、仙台サンプラザ、瑞鳳殿、仙台文学館、秋保工芸の里、秋保・里センター、水道記念館、市電保存館など、遊び場としての側面を持つ施設もある。

加えて、宮城県図書館、宮城県美術館、宮城県民会館など県の設置する施設や民営のカメイ美術館や仙台万華鏡美術館なども立地している。

d) 大学が設置する施設

学都仙台と呼ばれる仙台市内には、東北大学総合学術博物館・史料館・植物園、東北学院大学博物館、東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館・鉄道交流ステーションなど大学付属の博物館等が多く立地する。

e) スポーツ施設

仙台市では、仙台スタジアムや野球場・サッカー場・テニスコート・プール、馬術場、運動広場・パークゴルフ場などスポーツ振興のため多くの施設を都市公園の中に設置している。新田東総合運動場、若林日辺グラウンド、泉総合運動場のようにスポーツ専用施設として整備された中にも遊び場としての側面も持っているものも多い。仙台市体育館をはじめ屋内スポーツ施設の中には、未就学児親子が無料で利用できる幼児体育室等を備えている施設もある。

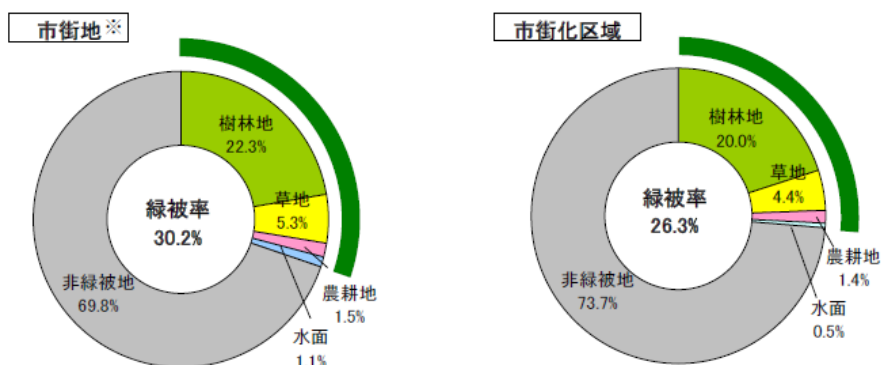
④ その他遊びに関する民間施設

市内には大型商業施設やレジャー施設なども多数立地しており、商業施設内の遊戯施設や、仙台うみの杜水族館(宮城野区中野)、仙台アンパンマン子どもミュージアム&モール(宮城野区小田原)、八木山ベニーランド(太白区)などのレジャー施設がある。

⑤ 自然的環境（施設以外の遊びの環境）

公園等の施設以外の自然的環境について、緑被率で「仙台市みどりの基本計画 2021-2030 (中間案)」によれば、仙台市の緑被率は全域では 78.4%、都市計画上の市街化区域で 26.3%、市設定の市街地範囲で 30.2%となっており、他の政令市と比較すると高い水準になっている。

泉ヶ岳・太白山等の山や丘陵地の緑、市街地を横断する広瀬川・秋保の溪流に連なる名取川などの河川や貞山運河・深沼海岸、市街地に隣接して広がる田園地域など、仙台市内は多くの自然的環境に恵まれる。



※市街化区域に、市街化区域内に島状に分布する市街化調整区域を加えた区域

■ 樹林地 ■ 草地 ■ 農耕地 ■ 水面 ■ 非緑被地 ■ 緑被地

図 10 市街地の緑被率

図 11 市街化区域の緑被率

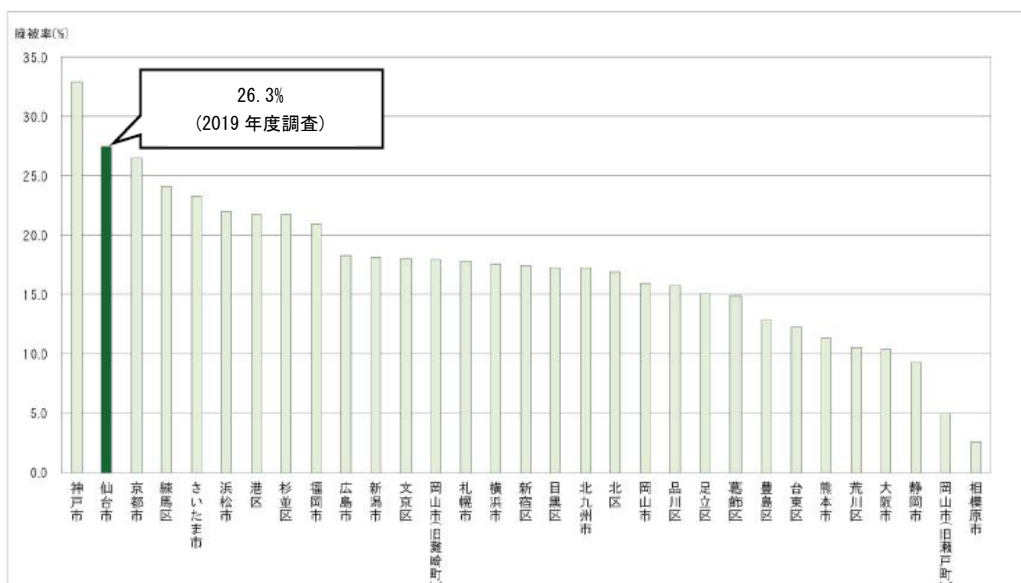


図 12 他都市との緑被率比較（市街化区域）

出典：都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査報告書(2019年3月国土交通省)

上記 2 点、仙台市みどりの基本計画 2021-2030（中間案）より

⑥ 仙台市外の遊びの施設

仙台市民が遊び場として利用している施設は周辺自治体にも数多く立地する。公園等の屋外施設としては、国営みちのく杜の湖畔公園(川崎町)、県立の加瀬沼公園(利府町)、岩沼海浜緑地公園(岩沼市)、宮城県県民の森・青少年の森(利府町他)、ひがしねあそびあランド(山形県東根市)、名取市サイクルスポーツセンターがあり、季節ごとのレジャー施設として、セントメリーズスキー場(川崎町)、菖蒲田海水浴場(七ヶ浜町)などもある。

屋内施設としては、2018年に開設されたこじゅうろうキッズランド(白石市)やさくらんぼタントクルセンター(山形県東根市)、げんキッズ(山形県天童市)などが代表的なものとしてあげられる。また、仙台国際空港、新幹線総合車両センター(利府町)などの施設も遊びの場となり得る。

以上、ハード面の遊びの環境を発達段階と利用頻度の2軸で整理すると、次ページの通り図示される。

図13 仙台市 遊びの環境に関連する概念図

※子ども自身の身体、心の自然な要求に基づく、自らの成長を促す自発的な行為

利用頻度

高頻度
(日常的な遊び場)

中頻度

低頻度
(レジャーやイベントの要素も含まれる非日常の場)

(近隣自治体の遊び場等)

屋外の遊び場

屋内の遊び場

枠線無しは遊び場としての要素が薄い場

乳幼児

小学生

中高生

非認知能力の涵養

発達段階

認知能力の習得

自宅

街区公園・近隣公園など身近な公園

約1800か所

児童館・児童センター

113館

小・中学校等
(スポーツ開放)
(自由活動開放)

子育てふれあいプラザ等(のびすく) 5か所

保育所(地域子育て支援センター事業) 29か所

幼稚園・認定こども園(広場事業) 10か所

のびすく泉中央4階プラザ

市民センター

60館

地区公園・総合公園など規模が大きい公園

約60か所

●八木山動物公園

- 三居沢交通公園
- 南小泉交通公園
- 海岸公園冒険広場

- 西公園
- 台原森林公園
- 七北田公園
- 榴岡公園

など

野球場・サッカー場・テニスコート・プール・体育館などのスポーツ施設

市立図書館

宮城県図書館

文化センターなど

水辺等の身近な自然

商業施設内の遊戯施設等

●仙台アンパンマンミュージアム&モール

●八木山ベニーランド

●仙台うみの杜水族館

自然環境・自然体験・農業体験施設など

- 泉ヶ岳スキー場
- スプリングバレー仙台泉スキー場
- キャンプ場(水の森、二口、泉岳)
- 泉岳自然ふれあい館
- 野草園
- 太白山自然観察の森
- 青葉の森緑地
- 秋保ビジターセンター
- 農業園芸センター

など

社会教育・文化施設など

- 科学館
- 天文台
- せんだいメディアテーク
- 博物館
- 仙台文学館
- 地底の森ミュージアム
- 縄文の森広場
- 歴史民俗資料館
- 大倉ふるさとセンター
- 水道記念館
- 市電保存館
- 秋保工芸の里
- 秋保・里センター
- カメイ美術館
- 宮城県美術館

大学が設置する博物館・史料館・植物園、美術工芸館など

規模が大きい公園等

- みちのく杜の湖畔公園(川崎町)
- ひがしねあそびあランド(東根市)
- 宮城県民の森(利府町)
- 名取市サイクルスポーツセンター
- べにっこひろば(山形市)
- 加瀬沼公園(利府町)
- セントメリーズスキー場(川崎町)
- 葛蒲田海水浴場(七ヶ浜町)

など

屋内施設等

- さくらんぼタレントセンター(東根市)
- こじゅうろうキッズランド(白石市)
- げんキッズ(天童市)

(2) ソフト面の遊びの環境に関する実態

a) 児童館等での親子交流・体験イベント

仙台市内に 113 館ある児童館では、子育て家庭支援機能や地域交流推進機能を担っており、親子交流イベントや体験イベントを実施している。その他、各子育て支援センター、のびすく等も含め、これらの屋内施設ではいずれも交流事業を実施している。

b) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

放課後児童健全育成事業は、昼間保護者が就労等により家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業であり、仙台市では児童館を中心に実施されている。近年対象を小学 6 年生まで拡大しており、児童にとっては重要な遊びの場のひとつとなっている。

c) プレーパーク活動

仙台市内における市民団体によるプレーパーク(自由に遊べる場を目指し、遊びを促すスタッフを配置する遊び場。冒険遊び場とも言われる。)活動は、2000 年から古城小学校校庭で実施されるふるじろプレーパーク、2004 年から西公園の一角で実施する西公園プレーパーク、2005 年に開園した海岸公園冒険広場などがあるが、市全体から見るとカバーする範囲は限られている。

d) 保育所等地域子育て支援センター事業、幼稚園及び認定こども園における広場事業

「保育所等地域子育て支援センター事業」は、市内 29 か所の保育所で実施されている。また、「幼稚園及び認定こども園における広場事業」が市内 10 か所の幼稚園及び認定こども園で実施されている。いずれも、気軽に利用できる育児相談などの育児支援事業を実施すると共に、子育て家庭の交流の場として園舎や園庭の開放を行っており、保護者が子どもを遊ばせに行く場としての役割も果たしている。

e) 学校施設開放事業

社会体育の普及並びに幼児及び児童の安全な遊び場の確保を目的として、校庭・体育館等を学校教育に支障のない範囲で開放しており、スポーツ開放、自由活動開放が実施されている。スポーツ開放が主流となっており、2019年度は市内の小中学校(119校+分校2校)・中学校(64校)および特別支援学校1校で実施された。学校週5日制に伴い導入された自由活動開放については2019年度は34校で実施されている。(自由活動開放実施校2015年度:39校→2019年度34校。学校要覧仙台より)

仙台市の学校施設開放事業

スポーツ開放	市内に居住、通勤又は通学している者で構成され、構成員に監督者としての成人を含む団体が行うスポーツ、レクリエーションの利用に供するため、校庭及び体育館等を開放
自由活動開放	土曜日の午前中に児童及び生徒のスポーツ活動の利用に供するため、校庭及び体育館を開放

f) 放課後子ども教室事業

放課後子ども教室事業は、子どもが自ら学ぶ力を身に付け、地域で子どもをはぐくむ環境を充実させることを目的とした事業で、放課後等の教室等を活用して子どもたちの安全な居場所を設けると共に、地域住民や保護者の協力で様々な体験・交流活動、スポーツ・学習活動等の機会を提供するものである。2019年度は28校で実施された。

g) 社会教育施設利用促進「どこでもパスポート」

どこでもパスポートは、博物館や科学館等の体験施設について、小中学生が自ら学んだり家族で体験したりできるよう仙台都市圏の広域行政事業として実施している。小学校入学時に配布される本パスポートを提示することで、各施設を無料で利用できる。

h) 移動型の遊び場活動

子どもの遊び道具や材料を積んだ車で様々な場所に出向く移動型遊び場活動が、東日本大震災をきっかけに、復興支援活動に取り組むNPO等により展開されている。公園・校庭・復興公営住宅・民有地等、その場所の環境や状況に合わせて、子どもたちが自由に遊ぶことができ、多世代が交流できる場づくりが行われている。

第3章 子育て家庭や子どものニーズ調査

(1) 子どもの遊びの環境に関する保護者アンケート

期間：2020年12月1日～2021年1月11日
対象：仙台市在住で18歳以下の子どもの保護者
方法：ウェブアンケート方式
回答数：1,834

単純集計・クロス分析等の基礎資料は巻末資料（2）参照。

① 回答者の属性

a) 居住区

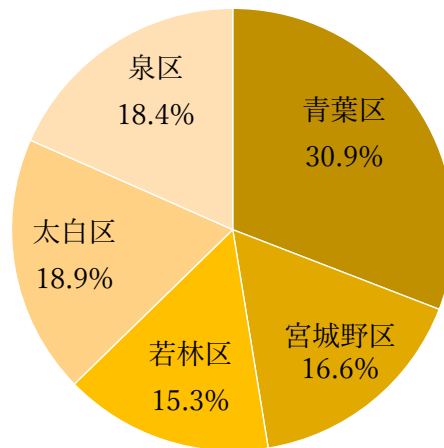


図14 居住区の割合

b) 子どもの年齢

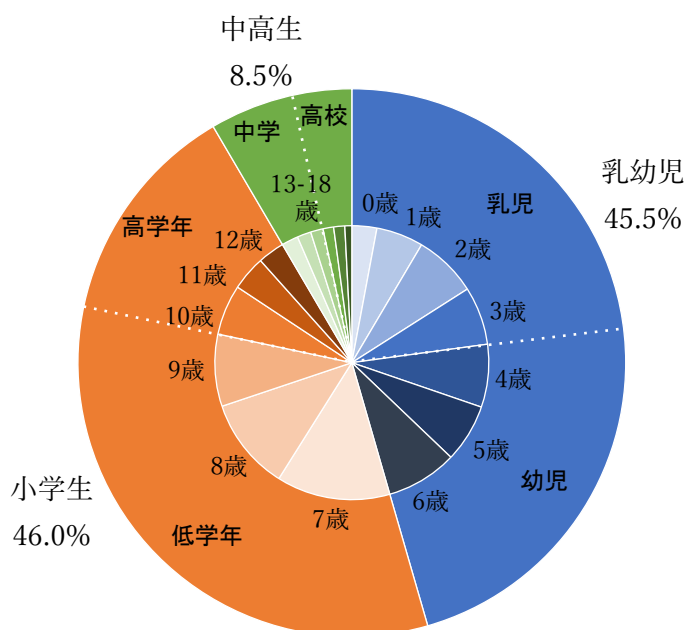


図15 子どもの年齢の割合

② 利用頻度の実態

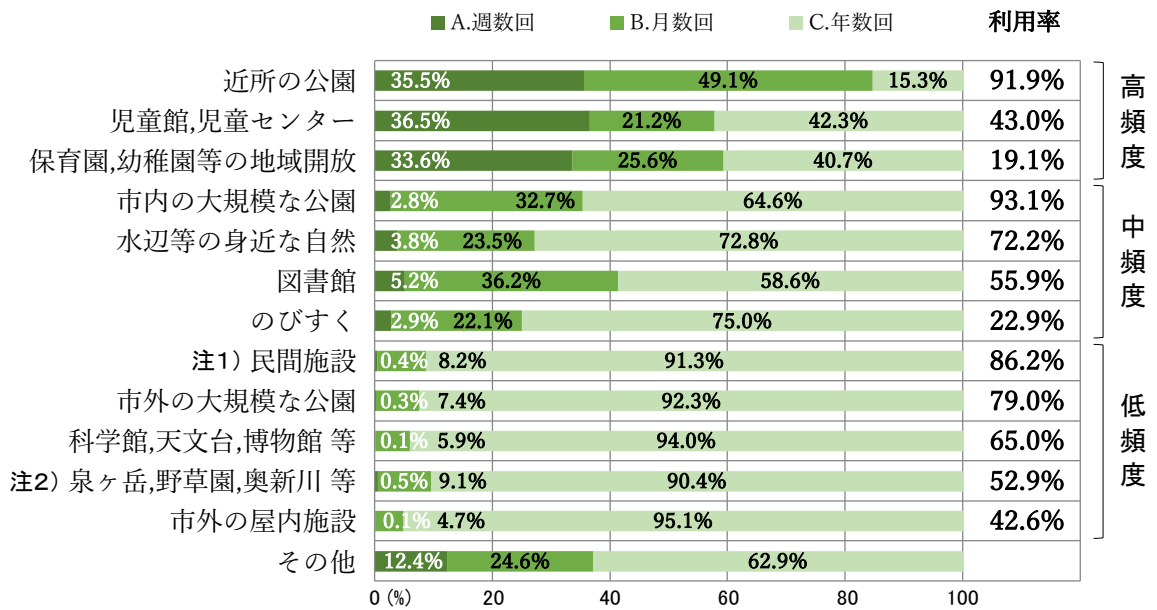


図 16 遊び場所ごとの利用率と利用頻度の割合 (問 6 参照)

利用率:回答者のうちの利用者(週数回,月数回,年数回のいずれかを回答)の割合

利用頻度の割合:利用者のうちの「週数回」「月数回」「年数回」の回答割合

注1)、注2)はアンケートの選択肢を短縮形で記述している(次ページ以降も同様)

注1)「仙台うみの杜水族館,仙台アンパンマンミュージアム&モール,八木山ベニーランド等の民間施設」

注2)「キャンプ,ハイキング,スキー等ができる自然(泉ヶ岳,野草園,奥新川など)」

- ・ 「近所の公園」「児童館・児童センター」「保育園、幼稚園等の地域開放」は、各施設の利用者数の3割以上が「週数回」の高い頻度で利用している。
- ・ 「市内の大規模な公園」「水辺等の身近な自然」「図書館」「のびすく」は、各施設利用者数のうち、2割以上が「月数回」と回答し、「週数回」と合わせると3割～4割程度となる。
- ・ 上記以外の施設では、各施設利用者数のうち9割以上が「年数回」と回答している。
- ・ 「その他」の遊び場所として、商業施設内の遊戯施設、スポーツ施設、レジャー施設で「年数回」の回答が多く得られたのに対し、「週数回」「月数回」の回答には、友達・親族の家の周辺、自宅の周辺、学校の校庭、市民センターが比較的多く挙げられる。

③ 遊び場所に対する意識

a) 気に入っている場所

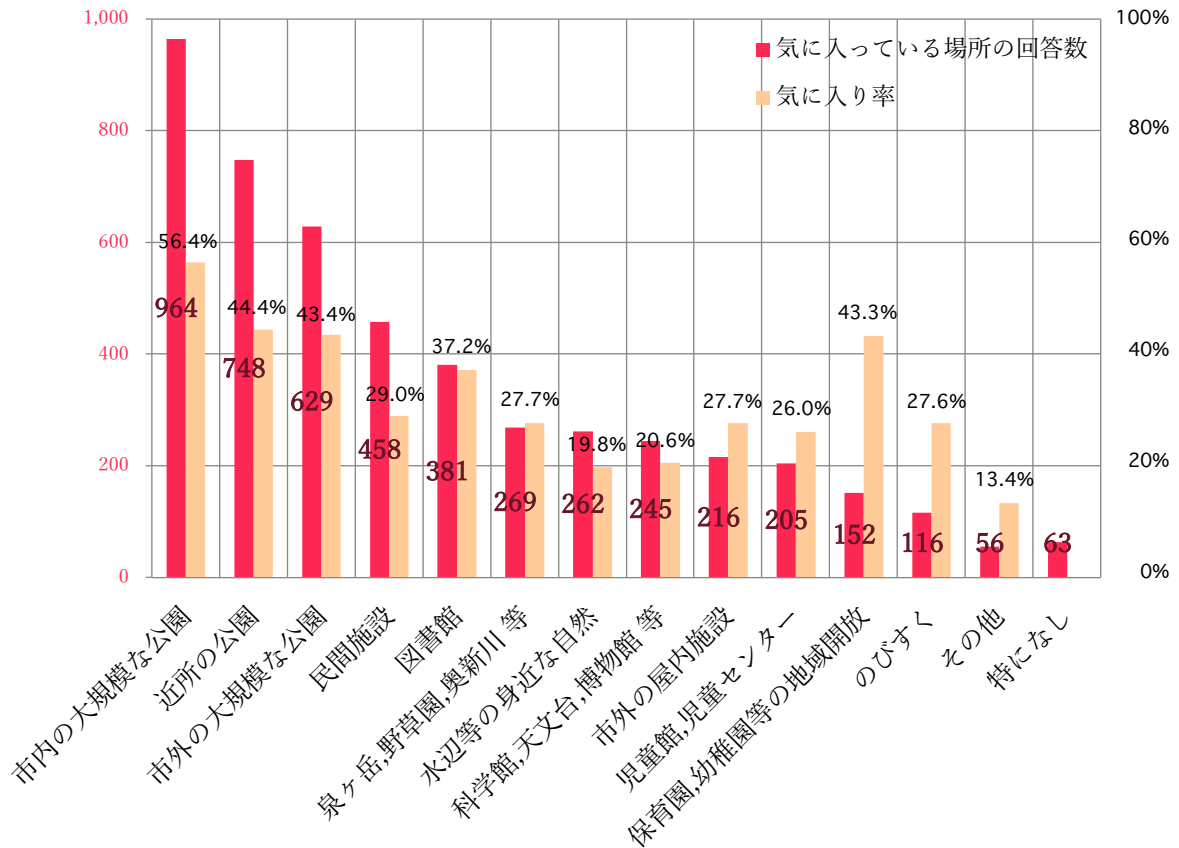


図 17 気に入っている場所の回答数と気に入り率 (問 8, 問 39 参照)

気に入り率: 利用者のうち気に入っている場所と回答した割合

- 気に入っている場所として最も回答数が多かったのは「市内の大規模な公園」であり、回答者全体の約 5 割(964 件)、次いで「近所の公園」の 748 件、「市外の大規模な公園」の 629 件となっている。
- 各施設利用者のうち「気に入っている場所」と回答した割合(気に入り率)が 3 割を超えるのは、上記 3 施設に加えて「図書館」「保育園、幼稚園等の地域開放」が該当する。

b) 物足りないと感じている場所

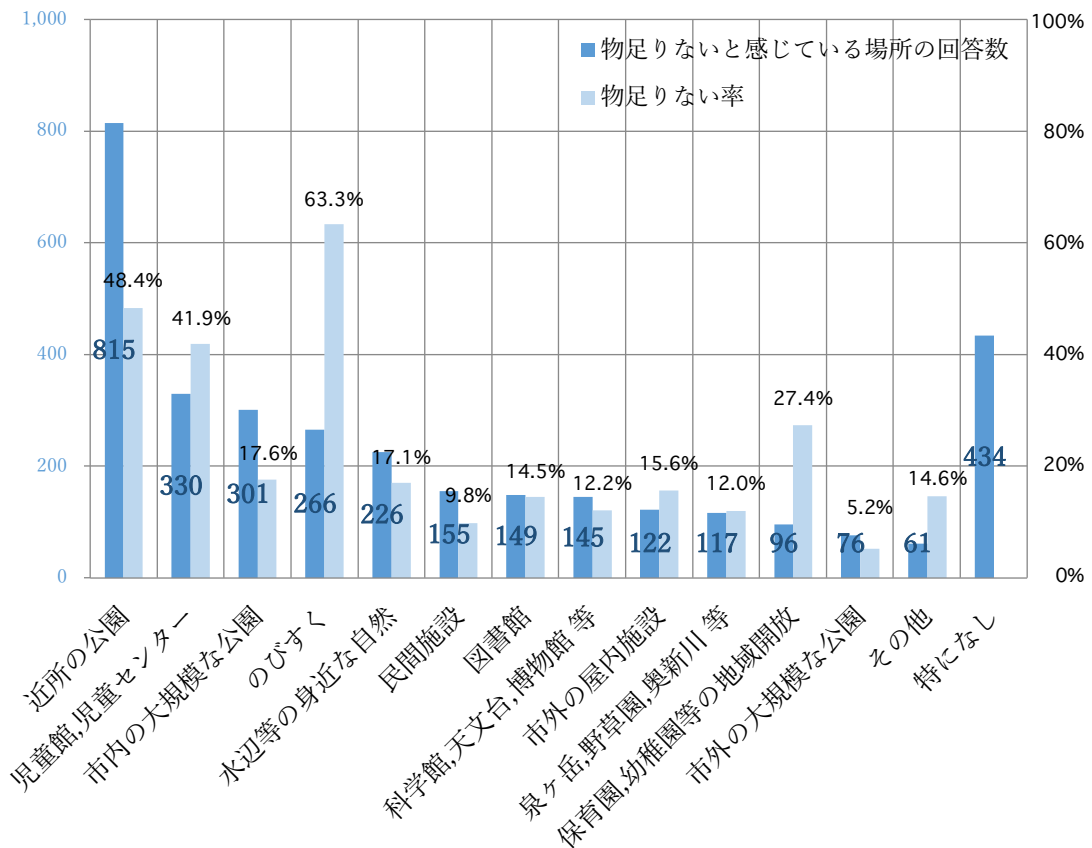


図 18 物足りないと感じている場所の回答数と物足りない率 (問 6, 問 22 参照)

物足りない率: 利用者のうち物足りないと感じている場所と回答した割合

- ・ 「近所の公園」は利用率・気に入率ともに高い一方で、物足りないと感じている場所としての回答数も最も多く、回答者全体の 4 割強 (815 件) となっている。また、回答者全体の 4 分の 1 程度 (434 件) は「特になし」と回答している。
- ・ 各施設利用者のうち「物足りないと感じている場所」と回答した割合 (物足りない率) が 3 割を超えるのは、「近所の公園」「児童館・児童センター」「のびすく」が該当する。

c) 気に入っている場所【子どもの回答】

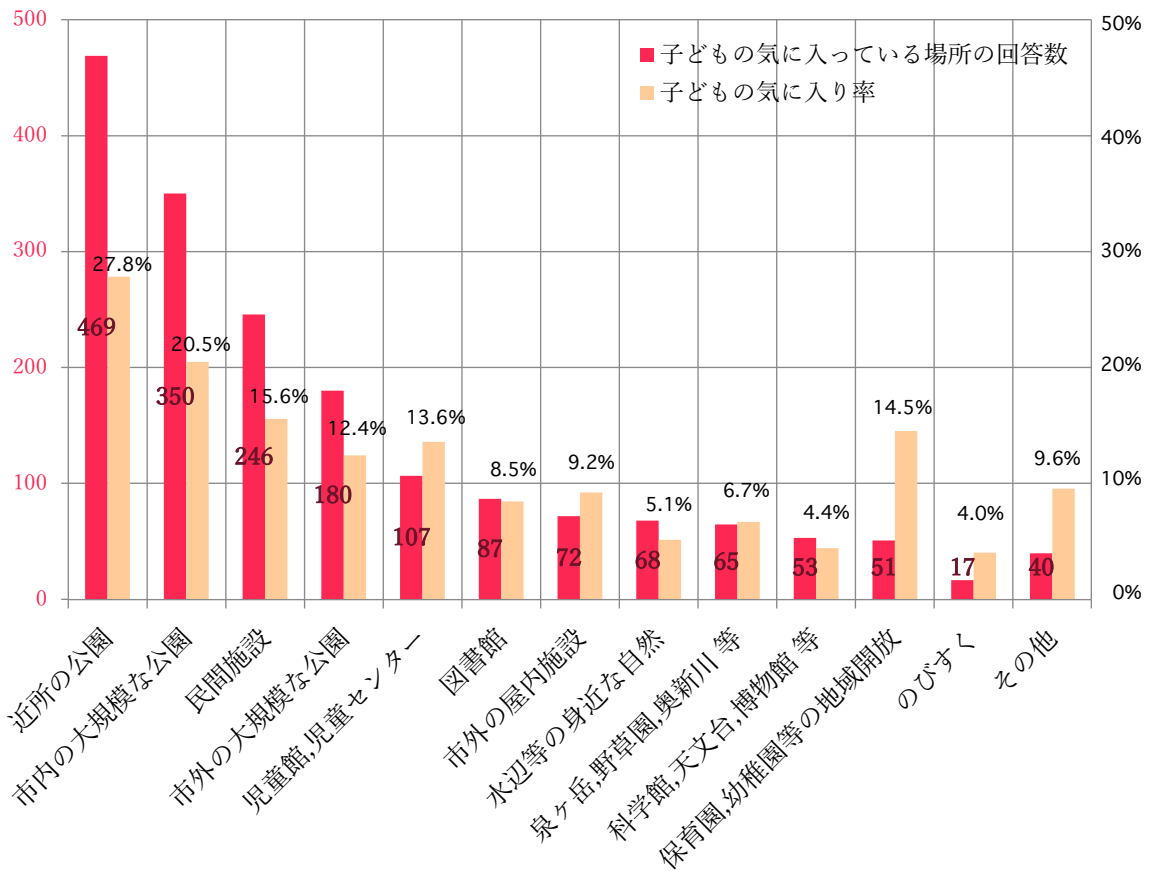


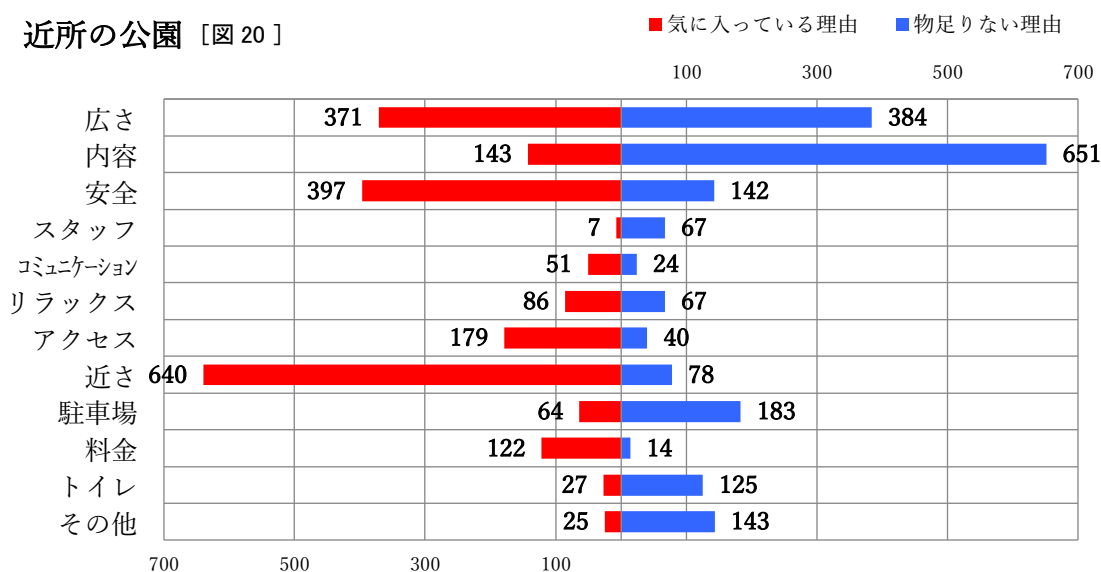
図 19 子どもの気に入っている場所 [1 位] の回答数と気に入り率 (問 6, 問 39 参照)

- ・ 上位 5 つの「近所の公園」「市内の大規模な公園」「民間施設」「市外の大規模な公園」「図書館」は、保護者の気に入っている場所の上位 5 つと同じ場所が挙がっている。
- ・ 気に入り率も保護者の気に入り率と傾向は同様で、公園全般の割合が高く、水辺の割合が最も低い。

d) 主な場所の気に入っている理由・物足りない理由

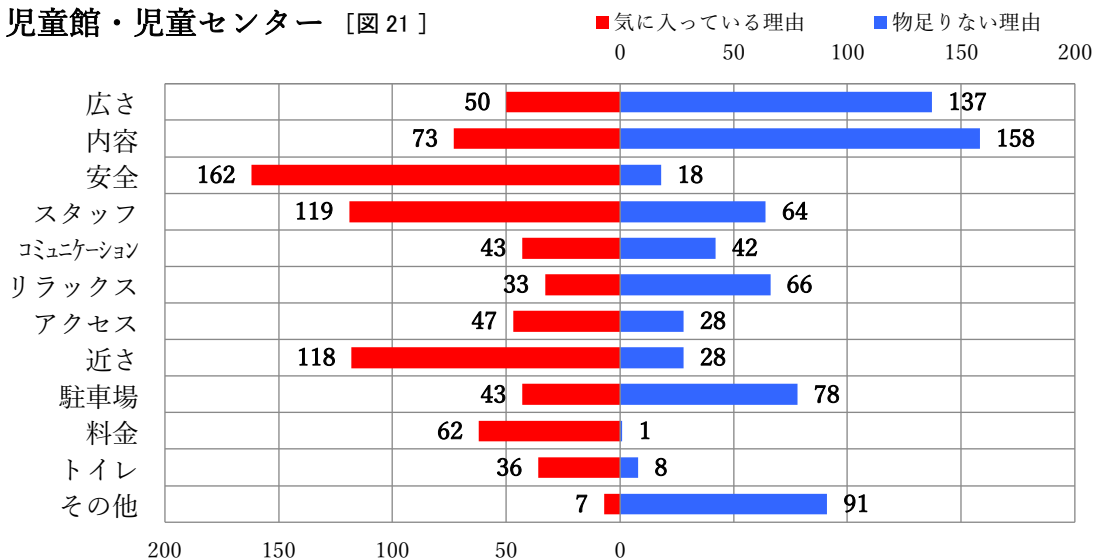
以下、図 20～25 [気に入っている理由/物足りない理由]の回答数 (問 9-21, 問 23-35 参照)

近所の公園 [図 20]



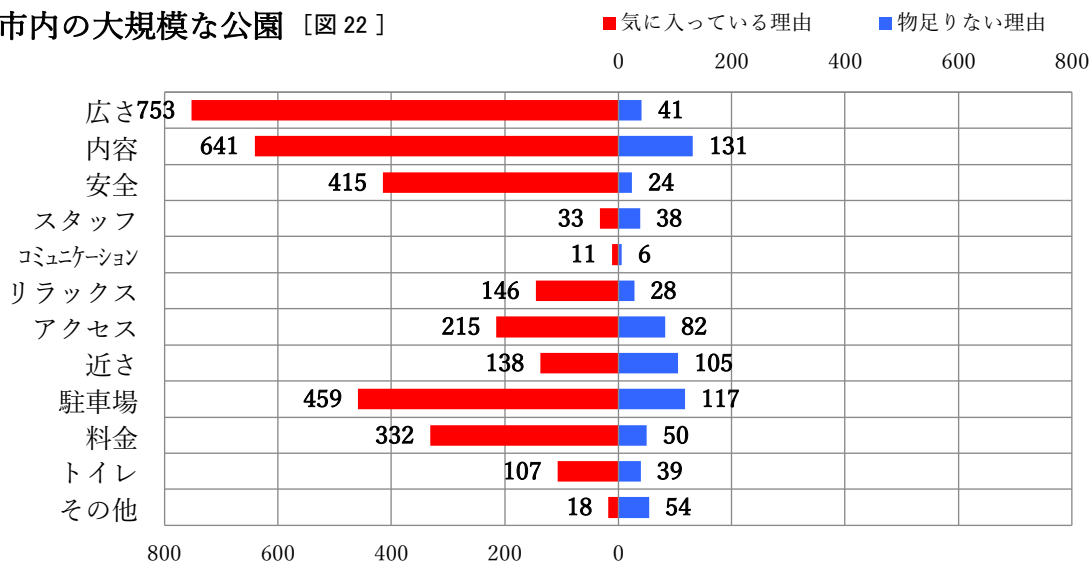
- ・気に入っている理由では「自宅から近い」が最も多く、次いで「安全に遊べる(過ごせる)」となっている。
- ・物足りない理由では「内容(遊具や設備など)が充実していない」が最も多く、次いで「十分な広さがない」となっている。

児童館・児童センター [図 21]



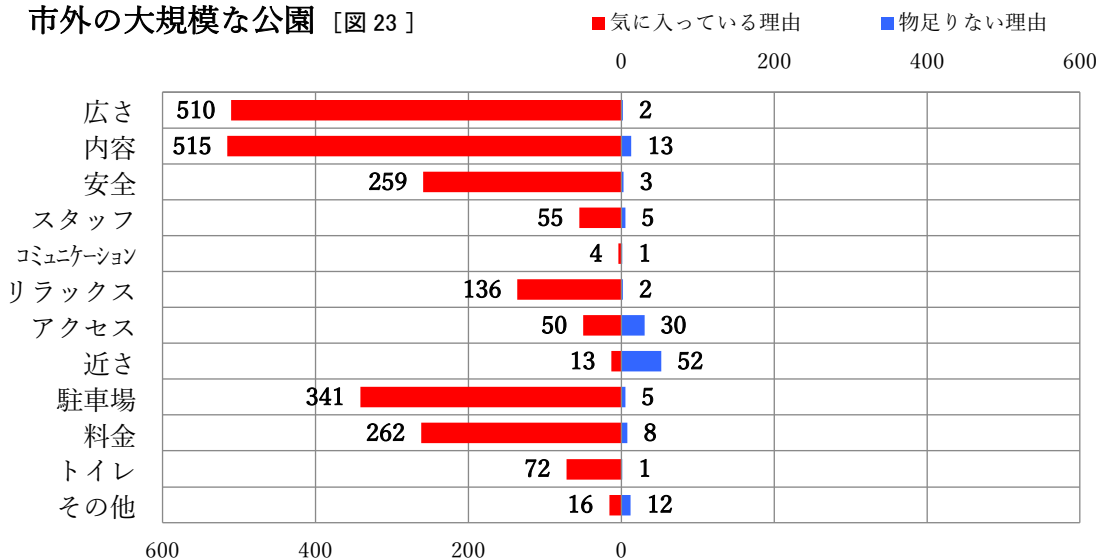
- ・気に入っている理由では「安全に遊べる(過ごせる)」が最も多く、次いで「遊びを促したり、子どもを見守るスタッフがいる」となっている。
- ・物足りない理由では「内容(遊具や設備など)が充実していない」が最も多く、次いで「十分な広さがない」となっている。
- ・物足りない理由の「その他」には、「利用方法、利用できる日時、年齢等の情報が分かりづらい」「老朽化や衛生面」「週末・長期休暇に利用できない」といった意見が挙げられている。

市内の大規模な公園 [図 22]



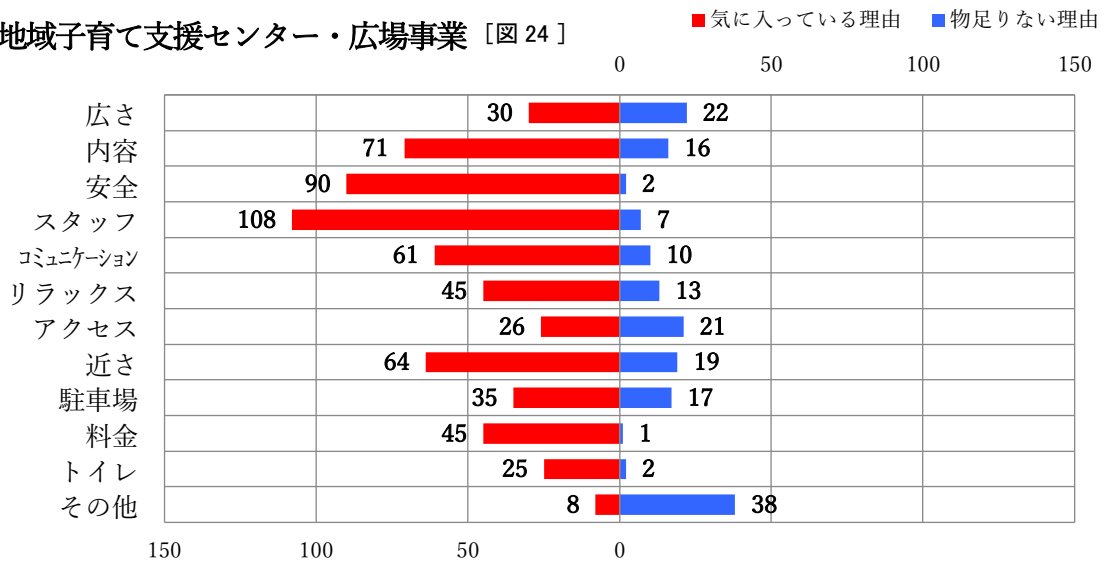
- ・気に入っている理由では「十分な広さがある」が最も多く、次いで「内容(遊具や設備など)が充実している」となっている。
- ・物足りない理由では「内容(遊具や設備など)が充実していない」が最も多く、次いで「駐車場がない(少ない)」となっている。

市外の大規模な公園 [図 23]



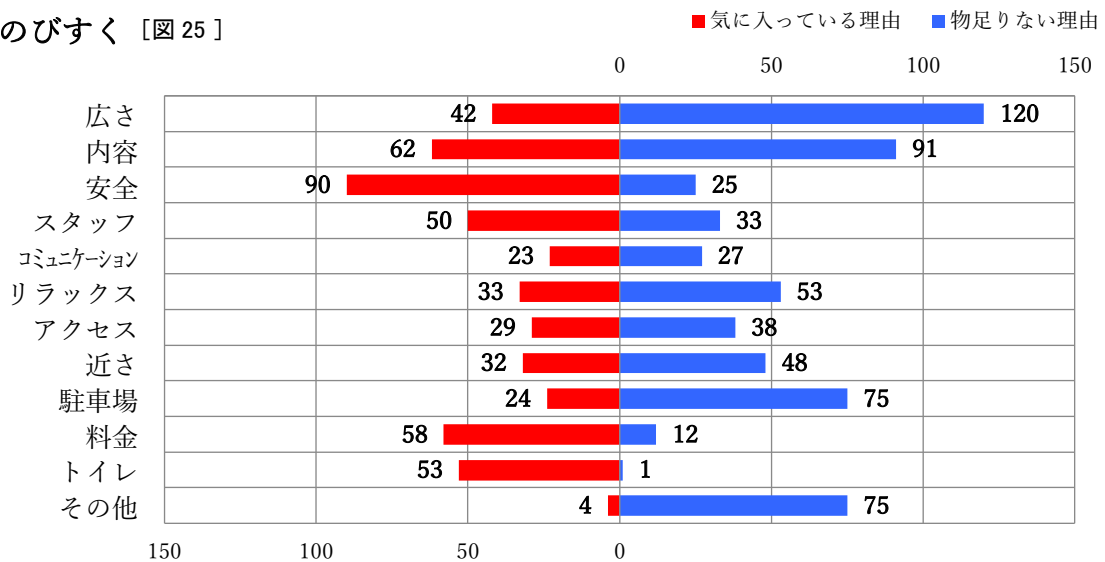
- ・気に入っている理由では「内容(遊具や設備など)が充実している」が最も多く、次いで「十分な広さがある」となっている。
- ・物足りない理由では「自宅から遠い」が最も多く、次いで「アクセスが悪い」となっている。

地域子育て支援センター・広場事業 [図 24]



- ・気に入っている理由では「遊びを促したり、子どもを見守るスタッフがいる」が最も多く、次いで「安全に遊べる(過ごせる)」となっている。
- ・物足りない理由では「その他」が最も多く、次いで「十分な広さが無い」となっている。
- ・物足りない理由の「その他」には「利用方法等の情報が分かりづらい」「利用可能な日時が限られている」といった意見が挙げられている。

のびすく [図 25]



- ・気に入っている理由では「安全に遊べる」が最も多く、次いで「内容が充実している」となっている。
- ・物足りない理由では「十分な広さが無い」が最も多く、次いで「内容が充実していない」となっている。
- ・物足りない理由の「その他」には「適した年齢が限られている」「イベント企画が少ない・定員枠が少ない」「予約しないと利用できない」といった意見が挙げられている。

④保護者の自由記述

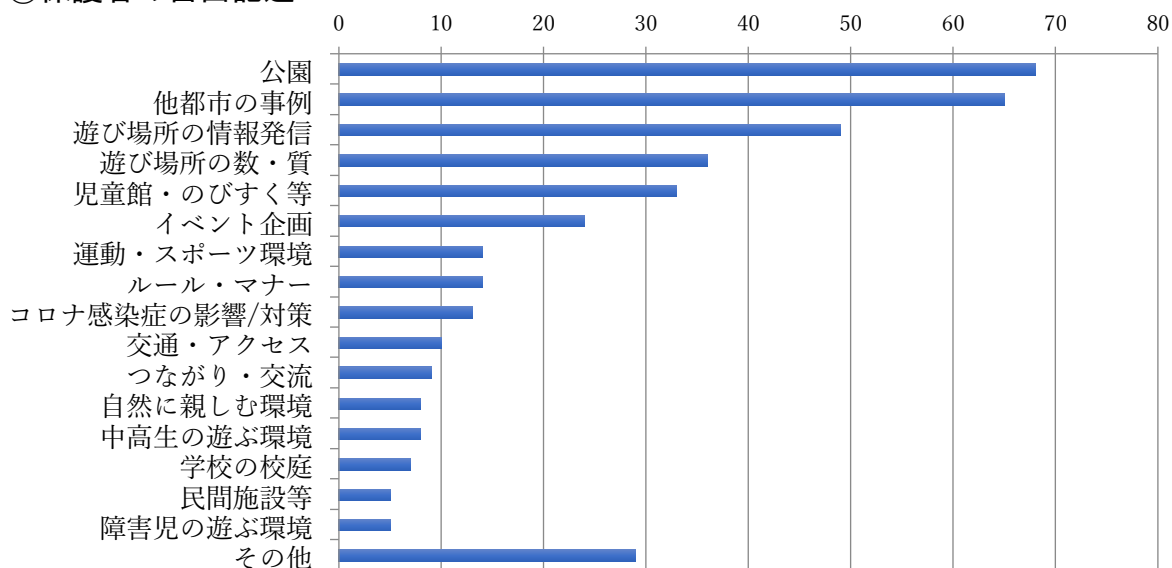


図 26 分野別保護者の自由記入件数

【主な意見】

公園について

- ・お手洗いが汚い所、ハンドソープがない所、和式の所があり親も子も、あまり行きたくなく、トイレに行くのを我慢してしまう。(6 歳児の保護者)
- ・交通公園や県民の森、七北田公園等の素晴らしい施設があるにも関わらず、施設の老朽化が見られる。(7 歳児の保護者)
- ・近所の公園に気軽に行きたいが遊具も少なく古い。複合遊具を充実させてほしいし、地域によって遊具や公園の内容に大きな差があるのが不満。(10 歳児の保護者)

他都市の事例・雨天時の遊び環境について

- ・山形県には無料の遊び場がたくさんあるが遠いので、仙台市内にも「べにっこひろば」や「あそびあランド」のような施設をぜひ作って欲しい。(5 歳児の保護者)
- ・「こじゅうろう」や「げんきっず」みたいな、広い屋内施設作って欲しい！(6 歳児の保護者)
- ・東根の「タントクルセンター」の様に充実した室内の遊び場を増やして欲しかった。(10 歳児の保護者)

遊び場所の情報発信について

- ・公園の詳細(遊具の種類、トイレの有無等)がわかると良い。(2 歳児の保護者)
- ・個人でやってる遊び場、支援、習い事など、子育てに関する情報は何でもほしい。(5 歳児の保護者)
- ・子供の年齢によって必要な情報が違うので、年齢別にあわせた情報を配信されることを願います。地域と繋がれるきっかけが遊び場から生まれる。(9 歳児の保護者)

遊び場所の数・質について

- ・仙台市自体で、屋内外問わず、遊べるところが少ないし、使いづらい。(3 歳児の保護者)
- ・雨が降ったときなどに遊べる大規模な室内施設がほしい。(6 歳児の保護者)
- ・公共の箱物は不要です。民間に補助して利用料金を下げてもらおうとかの方が良い。そうした施設をいくつか用意して、保護者や子供が自分のニーズにあった所を選べば良い。(10 歳児の保護者)

児童館・のびすく等について

- ・児童館等で遊ぶときに、午後は小学生が利用しているので、遊びづらいです。(3 歳児の保護者)
- ・(のびすくは)子どもが走ったりするので赤ちゃんと一緒にのが不安。あと、4 歳くらいから遊ぶおもちゃが少ない。(5 歳の保護者)

⑤子どもの自由記述

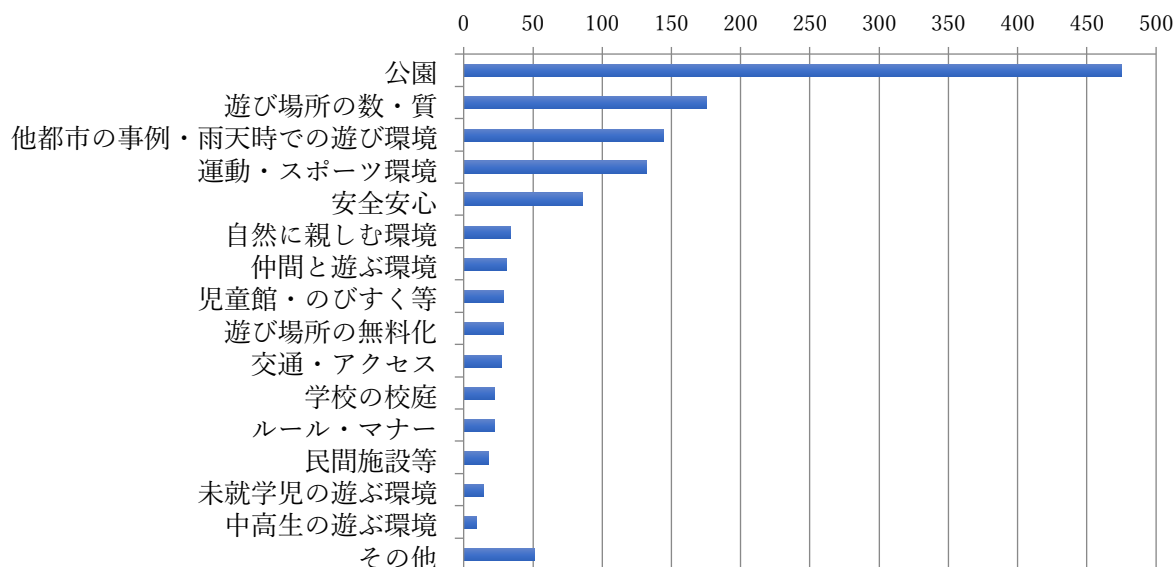


図 27 分野別子どもの自由記入件数

【主な意見】

公園について

- ・ブランコがない公園が多いので、ブランコを設置してほしい。トランポリンのようにジャンプして遊べる遊具があるといいなと思う。小さい子でも一人でチャレンジできるような遊具もあるといいなと思う。(4歳)
- ・公園に時計があると、携帯や腕時計がなくても、帰る時間がわかる。(9歳)
- ・近所の公園にはトイレがないので、あったら良いと思います。(8歳)

遊び場所の数・質について

- ・自宅の近くに、子どもだけで行ける遊び場所がほしい。(5歳)
- ・近くにでっかい公園や広場があったらいいなあ。(12歳)
- ・自由に工作できる遊び場がほしい。(5歳)

他都市の事例・雨天時の遊び環境について

- ・屋内施設「げんきっず」の様なものが仙台にもあるといい。(4歳)
- ・「こじゅうろうキッズランド」のような屋内で体を動かせる施設がほしい。(7歳)
- ・雨でも走ったり動いて遊べる、ゆっくり遊べる場所。(5歳)

運動・スポーツ環境について

- ・ボール遊びや自転車に乗れるスペース。(3歳)
- ・サッカーのゴールを置いてほしい。スケートボードができる場所がほしい。バスケットボールのできるコートがほしい。(7歳)
- ・一輪車とかブレボーができるボコボコしていない平らなコンクリートのところをもっと作ってほしいです。(9歳)

安全安心について

- ・見守ってくれるスタッフがいること(9歳)
- ・夏に安全に川遊びできる場所を増やして欲しい。(10歳)
- ・マスクなしであそびたい(4歳)

(2) 子どもの遊びの環境に関するグループインタビュー

① 児童館・のびすく運営団体

日時：2020年11月27日（金） 10時30分～12時30分

場所：エル・ソーラ仙台研修室

対象：児童館・のびすくより各区1名ずつ（計9名）

進め方：1テーブルを囲みヒアリング形式で共有

テーマ：各館の利用状況、子ども・保護者から見えること、等



内容 ※(の) のびすく運営団体 (児) 児童館運営団体

◎利用状況、子ども・保護者から見えること

- ・友達づくりのために来る幼児親子が多い。週末は父親利用も多い。(の)
- ・仙台市は転勤族が多く、孤立感を抱える母親多い。交流の場としてのニーズが高い。(の)
- ・子どもたちはもともと、あるもので何でも遊べる力がある。工夫して遊んだりできる。(児)

◎気になること、保護者の見守り方など

保護者

- ・子育ての仕方自体がわからず悩む20～30代保護者も多く、のびすくが受け皿になっている。(の)
- ・子ども同士のケンカへの関わり方が分からない保護者が多い。(の)
- ・地域の施設で顔の見えている関係があるので、一定のマナーの中で利用する人が多い。(児)

子ども

- ・小学生になってもブランコのこぎ方が分からない子どもいる。遊びの経験が少なく、危険に対するスキルや、遊びの創造性が不足していると感じる。(児)

◎子どもの遊びを引き出し見守る上で意識していること（遊びの支援者の役割）

保護者への対応

- ・子どもと触れ合う手本・遊び方などを「見せる」→保護者との信頼関係づくりが重要。(児)
- ・例えば読み聞かせでは、お母さんたちにどのように絵本を楽しむかを伝えている。(の)

イベント

- ・SNS投稿したくなるイベントを望む保護者が多いが、児童館としては「何気ない遊び」こそ大切にしている。(児)

子どもへの対応

- ・枝や長い棒を持ちたがる子たちと一緒に、それを利用した家づくりをした。子どもたちの興味・関心から遊びを広げていくことが大切。(児)

場づくり

- ・「やめて」と、ルールを守らせるのではなく、守りたくなるしかけをつくる。(の)

地域で遊べるように

- ・児童館だけが子育てをする場・子どもが遊ぶ場と考えず、地域に返していく視点が重要。(児)
- ・子どもを地域で遊ばせる働きかけがより必要。(児)

◎市全体の遊びの環境の向上のためには

- ・児童館は、園庭があると遊びの幅がひろがる。(児)
- ・児童館は、午後は児童クラブを利用する小学生でいっぱいなので、乳幼児が午後も遊びに行ける場所が必要。(の)
- ・放課後、学校の校庭で遊べるとよいのでは。(の)
- ・遊び方などが「定まっていない」場所が必要。遊び方が決められていては、創造性が生まれない。好奇心をかき立てる自由な遊びが必要。(児)
- ・失敗することが怖い、怒られるのが怖い子が多い。「失敗してもいいからやってみよう」「うまくいかなかったけれど楽しかったね」と声かけする存在がいることで、挑戦できる。保護者に声かけの仕方を伝えていくことも重要。(児)
- ・ハード面の強みを活用できていないところが多い。コーディネート力が問われる。(児)
- ・転勤族は、「低頻度」に挙げられている施設にまらず行く。そこから身近な遊び場につながっていかるとよいのではないかと。(の)

② 子育て支援団体・プレーパーク活動団体

日時：2020年12月11日（金） 10時～12時

場所：青葉の風テラス

対象：支援団体より1,2名ずつ（9組11名）

進め方：2テーブルでヒアリング形式で共有

テーマ：利用状況、子ども・保護者から見えること、等



内容

グループ
A • せんだいファミリーサポート・ネットワーク
• せんだい杜の子ども劇場
• 西公園プレーパークの会
A • 若林サークルサポーターズ Hugくみ

グループ
B • マザー・ウイング • 仙台若林子ども劇場
• みやぎの子育て あおばっこ
• ふるじろプレーパーク
B • 冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク

◎活動のなかで感じていること

- 外遊びデビューさせる年齢が高くなっている。乳幼児が安心して自由に遊べる場が少ない。また、兄弟と一緒に遊べる場所が少ない（対象年齢の区分が細かい場合など）。
- 遊びの中で子ども同士が関わり合い刺激し合うことは大切だが、親がそれを避ける傾向が見られる。
- 児童館は小学生が行くイメージがある。乳幼児も使えるという認識を親世代に広める必要がある。

◎子どもの遊びを引き出し、見守る上で意識していること。（遊びの支援者の役割）

- 親が子どもの遊びの機会を奪っている例が多い。特に、最初から外遊びを避けている方への対処が課題。
- 親も一緒に遊ぶことが子どもにとっても楽しい、ということを親に理解してもらうことが大切。
- 家とも学校とも異なる居場所であること。

◎市全体の遊びの環境の向上のためには

- 歩いて行ける範囲に、いつ行ってもよい遊び場があることが、まず大切。
- 「屋内か屋外かいずれか」ではなく、半屋外の空間や、両者が一体である空間があるとよい。
- 「自由で、主体的に遊べて、無料で、ハザードのない遊び場」を、すべての子に。
- 子どもに関わる大人は、「子どもが遊ぶ」とはどういうことなのか理解しておく必要がある。
- プレーリーダーのような専門的役割を持つ大人の人材育成が必要。
- 公園を利用する団体、近隣住民が活用法を考える場が必要。行政が場を設定できないか。
- 遊び場の情報をもっと知ることができるとよいのでは。特に乳児期は情報収集が難しいので、妊娠中に地域の遊び場・出かける先が分かるようになるとうい。
- 中高生が使える場所が、現状では少ない。

◎活動のなかで感じていること

- スポーツ少年団などに属さない子の行き場所がない。一人でも行ける遊び場・居場所が必要。
- 子どもには、自分で考え自分で選択できる機会が必要だが、今は親が全部決めてしまうことが増えている。その結果、親自身も子どもに守らせねばならないことが増えて疲弊している。

◎子どもの遊びを引き出し、見守る上で意識していること。（遊びの支援者の役割）

- おおらかに見守ることのできる環境をつくると、親たちも楽になる。それに気づいた親は、子どもとの関わり方がガラッと変わる。そのことを伝えたい。
- 子どもの主体的な遊びを見守る姿勢が重要。児童館職員、保育士、市民活動団体等の専門職の方々にもこの重要性を理解してもらう必要性を感じる。

◎市全体の遊びの環境の向上のためには

- 児童館はキャパシティがいっぱいなので、児童館以外も考える必要がある。まずは、今ある施設の活用から考えることが大事ではないか。
- 今ある遊び場の施設は、土日に親がついて行く場所がほとんど。平日の放課後に子どもだけで歩いて行ける距離にある「行きやすい遊び場」が必要。
- いつもの仲間と遊べる日常の遊び場が大切。
- 雨の日や乳幼児のことを考えると、外だけでなく屋内も必要。教室や体育館などの活用ができないか。
- レベルの高いお金のかかるものを求めているわけではないが、日常的に子どもが遊べる場所が欲しい。
- 場所よりソフトが大事。もちろん広い場所があるとよいが、建物にお金をかけるよりも、人に使うべき。
- 中高生は部活で忙しいというが、テストの前後などの隙間時間は結構あり、受け皿は必要。

③ 保護者インタビュー

日時：2021年1月28日（日） 10時～12時

場所：WEB会議システムによりリモートで実施

対象：アンケート回答者から11名

進め方：2グループに分けてヒアリング形式で共有

テーマ：普段の遊び、遊び環境について感じていること、等

グループA	内容	グループB
<p>◎よく行く遊び場と、感じていること</p> <ul style="list-style-type: none">・薬師堂の境内でよく遊ぶ。鳩や猫などがいるが、そうした生き物との関わりも子どもには冒険になる。・学校の校庭は広くて気に入っている。もっと利用できるよくなるとうい。・のびすくによく行っていた。ただ月齢が上ると物足りなくなってくる。・向山中央公園によく行く。県の児童館時代は遊びを見守る人がいたが、今は樹木などの管理をする人だけになって残念。・車を運転できないので地下鉄で行ける七北田公園が好き。・五橋の公園や片平市民センターに行くが、周囲にマンションが増え、多くの子で混雑している。本気でボールを投げたりできない状況にある。・児童館の子育てサロンでは、人との繋がりができることも楽しみの一つ。 <p>◎どんな遊びの環境があるとよいと思うか</p> <ul style="list-style-type: none">・遊び場は近い方がいい。親の手を離れて子どもが自由に遊びに行ける遊び場があるとよい。・地縁がない自分には、のびすくの存在はありがたかった。色々な人と知り合える場が必要。・福島では屋内遊び場が駅周辺だけで3箇所あった。駅前など立地のよいところに遊び場があると、子どもが重視されていると感じられる。市中心部に子どもを連れて行ける場所がもっと欲しい。のびすくはあるが、遠慮がちに見える。・まわりの人に迷惑でないかばかり気になる。他の親に遠慮してしまう。子どもを自由に遊ばせられない。子どもは30年前と変わっていないのに、大人の方が変わってしまった。大人が変わる必要がある。・オーストラリア在住時は、子どもへの周囲の接し方が違った。レストランでもスタッフが子どもを抱っこしてくれるなど、子連れの人を受け入れる雰囲気があった。日本もそうした雰囲気が必要。・情報発信は有名人に協力してもらおうと、口コミがひろがるようなフォローアップが大切。・仙台らしい遊び場がつくっていけるとよい。		<p>◎よく行く遊び場と、感じていること</p> <ul style="list-style-type: none">・家のまわりで、三輪車などで遊ばせたいと思っているが、危なくてなかなか遊ばせられない。・西公園は緑が多いのがよい。土、植物、お花、虫、動物など、自然に触れさせたい。・プレーパークによく行くが、親がついていなくても子ども同士で遊んでいるのが安心。・広瀬川でも大人がいれば遊ぶことができる。・学校の校庭は、家が遠い子ども遊べてよい。・子どもの頃、学校の中でキャンプをした経験は楽しかった。・中学生が安心して、しゃべったりできる屋内の居場所がない。・宮城県美術館のエントランスの小川や庭がよい。創作室も無料で遊べる。もっと、多くの人に伝わればよいと思う。・旭ヶ丘駅周辺には台原森林公園や科学館もあって良いのだが、コンビニなどもなく、親子で遊びに行きにくい。 <p>◎どんな遊びの環境があるとよいと思うか</p> <ul style="list-style-type: none">・動物とふれあえる公園があるとよい。・親子で体験できる施設があるとよい。・地下鉄沿線など、街なかに遊ぶ場所が欲しい。・天気に関係なく小さな子どもを遊ばせることができる施設が欲しい。・子どもの人数に合わせた遊び場、スペースの確保をお願いしたい。・学校の校庭を、放課後もっと利用できるようにして欲しい。・小屋のようなものとか、自分たちで作ってみたいと思うものを作れるところが欲しい。子どもに自信を持ってもらいたい。・近所の人たちと、プレーパークのようなものをつくっていけるとよいと思う。

④ 高校生インタビュー

日時：a) 2020年12月1日～21日 b) 2021年1月15日～2月4日
 対象：a) 仙台第三高校生徒60人 b) 宮城広瀬高校生徒9人
 進め方：5人1グループで、両校の放送部の生徒がヒアリングを実施

中学生の頃までの遊びの体験が比較的記憶に新しい高校生にインタビューを実施した。

◎質問1

幼児～小学生の頃の遊びの体験について

「幼児～小学生の頃の遊びの体験について教えてください。」

ごっこ遊び・見立て遊び ：ままごと、キャラクター など	96件
球技など体を動かす遊び ：サッカー、ドッジボール など	49件
ゲーム遊び（屋内・屋外） ：電子ゲーム、カードゲーム など	36件
遊具遊び ：アスレチック、ブランコ など	30件
創造性や好奇心を育む遊び ：折り紙・積み木、秘密基地づくり など	18件
自然遊び ：雪遊び、虫捕り など	16件

◎質問2

中学生・高校生の頃の遊び体験について

「中学生・高校生の頃の遊びの体験について教えてください。」

球技など体を動かす遊び ：バレー、バスケ、サッカー など	25件
同世代の友人等と過ごす遊び ：買い物、カフェ等での会話 など	21件
ゲーム遊び ：電子ゲーム、カードゲーム など	16件
遊具遊び ：アスレチック、おもちゃ など	3件
自然遊び ：釣り、自転車による遠出	2件
創造性や好奇心を育む遊び ：料理、探検	2件

◎質問3

幼児～小学生の理想の遊びの環境について

「10～20年後に保護者となったことを想定して、幼児～小学生の理想の遊びの環境はどのようなものですか？」

球技など体を動かして遊べる環境	31件
自然遊びができる環境	16件
遊具遊びができる環境	13件
安全に遊べる環境	12件
創造性や好奇心を育む遊びができる環境	11件
ゲーム遊びができる環境	8件
遊びへの大人の理解がある環境	6件
異世代の人と交流できる環境	4件
その他	9件

【主な意見】

○球技など体を動かして遊べる環境

- ・自分は外で遊んだことで運動能力が上がったと思う。自分が保護者になっても、体を自由に動かせる広い場所で子どもを遊ばせるのがよい。
- ・最近マンションなどが増えて遊び場所が少なくなった。広い公園でのびのびと遊べるような環境があるとよい。
- ・地域の公園で、ボールや遊具で遊ぶなど、子供が元気に過ごせる環境。

○自然遊びができる環境

- ・小さいころから自然に触れてきた経験があるため、空き地や自然豊かな公園があると子どもものびのび遊べると思う。
- ・個人的に幼少期から自然に触れる機会が多かったため、公園は絶対にあったほうが良い。また、広いスペース・河原などがあるとよい。
- ・自然に触れてほしいので、木や草、花などがあり親子で楽しめるような環境がよい。

○遊具遊びができる環境

- ・遊具の種類がたくさんある公園。毎日来ても飽きないため。
- ・アスレチックなど子供が楽しめるような環境。
- ・今は公園などの遊具が少なくなっているけれど、遊具をもっと増やして皆が外で遊べるようにしたらよいと思う。

◎質問4

中高生の理想の遊びの環境について

「中高生の理想の遊びの環境はどのようなものですか？」

同世代の友人等と過ごせる環境	33件
一人でゆっくりできる環境	18件
球技など体を動かして遊べる環境	13件
異世代の人と交流できる環境	4件
創造性や好奇心を育む遊びができる環境	4件
その他	7件

【主な意見】

○同世代の友人等と過ごせる環境

- ・仲の良い友達と接する機会が増えていくため、カフェやフリースペースは濃い時間を過ごせてとてもよいと思う。
- ・駅周辺のカラオケやショッピングモールなど、買い物をしたりして遊べる場所。
- ・「のびすく泉中央4階プラザ」のような場所があると、より暮らしやすくなり、遊び場所もできると思う。

○一人でゆっくりできる環境

- ・中高生は勉強などで忙しくなるので、一人で過ごす時間やリラックスできる時間を作ることが大切。
- ・一人または少人数で落ち着いて話ができたり遊べたり、自分だけの時間を過ごせたりする場所があるとよい。好きなことができると気分転換にもなる。
- ・過ごしやすいカフェや集中できる綺麗な図書館とかがあるとリフレッシュができると思う。

○球技など体を動かして遊べる環境

- ・リフレッシュするには体を動かすのが一番だと思うので、キャッチボールができる広めの公園などが欲しい。
- ・公園だと高校生が小学生を邪魔しちゃダメだなんていう思いがあるので、市民センターやコミュニティ・センターの体育館を開放してもらえると高校生も遊びに行けると思う。
- ・近くに体育館などがあって思いっきりスポーツをできる場所があるとよい。

第4章 子どもの遊びの環境の特徴と今後の取り組み

(1) 仙台市の遊びの環境の特徴と保護者・子ども等の意見

高頻度：週に数回程度の利用

中頻度：月に数回程度の利用

低頻度：年に数回程度の利用

① 高頻度～中頻度の遊びの環境（日常の遊びの環境）

a) 仙台市の特徴

- ・ 市民一人当たりの公園面積(15.39 m²/人)は、政令指定都市平均(6.8 m²/人)を超えて高水準となっている。
- ・ 日常の遊び場として最も多く利用されている近所の公園等は約 1,800 か所に設置されている一方、小規模な公園が多く、配置状況は地域により偏りが生じている。また、施設の老朽化が進んでいる。
- ・ 健全な遊びを提供する施設として児童館が概ね小学校区に 1 館設置され、他都市と比較して充実傾向にある。
- ・ 子育て支援の拠点となる施設として、「子育てふれあいプラザ(のびすく)」が各区に 1 か所設置されている。
- ・ 学校施設開放事業として、令和元年度は自由活動開放が 34 校で実施された。
- ・ 児童館・のびすく等で多くの親子向けイベント等が実施されているほかに、一部の地域では、市民団体によるプレーパーク活動や、移動型の遊び場活動が行われている。

b) 利用状況・ニーズ等

<全般>

- ・ 近所の公園は、アンケート回答者の9割が利用しており、その大半が高～中頻度の利用となっている。近所の公園は、「気に入っている場所」としての回答が2番目に多い場所であり、「自宅から近い」「十分な広さがある」「安全に遊べる(過ごせる)」が主な理由として挙げられた。一方で、「物足りないと感じている場所」としても回答が最も多い場所であり、「内容(遊具や設備など)が充実していない」「十分な広さがない」「駐車場がない(少ない)」が主な理由として挙げられた。
- ・ アンケート調査の自由記述においても、施設の維持管理や遊具・トイレ等の充実を求める声が多く挙げられた。

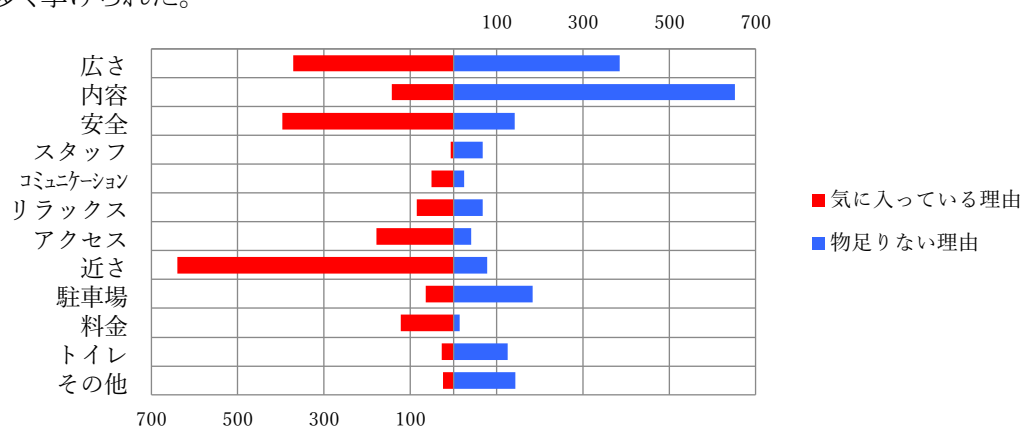


図 28 近所の公園[気に入っている理由/物足りない理由]アンケート回答数

- ・ 児童館・児童センターは、アンケート回答者の5割弱が利用しており、その半数が高～中頻度の利用となっている。児童館・児童センターは、「物足りないと感じている場所」としての回答が2番目に多い場所であり、近所の公園と同じく「内容(遊具や設備など)が充実していない」「十分な広さがない」「駐車場がない(少ない)」が主な理由として挙げられた。

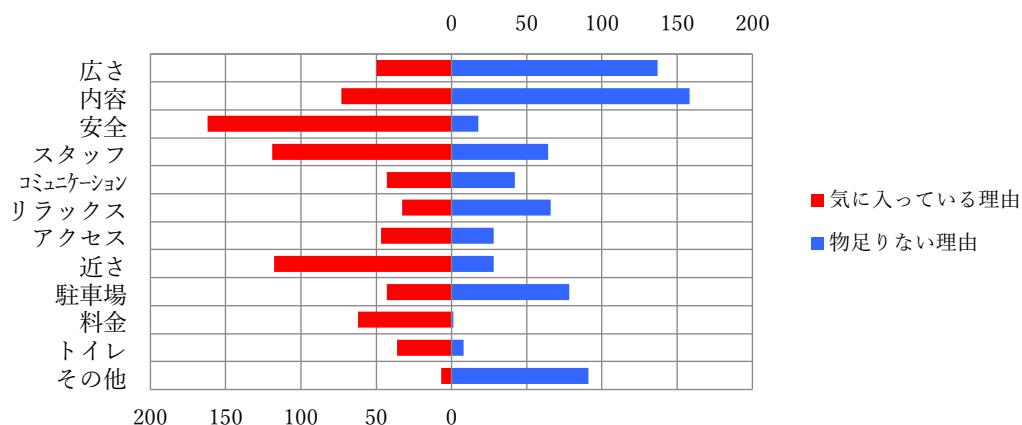


図 29 児童館・児童センター[気に入っている理由/物足りない理由]アンケート回答数

- 八木山動物公園、七北田公園、海岸公園、交通公園などの市内の大規模な公園は、アンケート回答者の9割が利用しており、過半数が低頻度の利用となっている。市内の大規模な公園は、「気に入っている場所」としての回答が最も多い場所であり、「十分な広さがある」「内容(遊具や施設など)が充実している」「駐車場がある(多い)」が主な理由として挙げられた。一方で、「物足りないと感じている場所」としても回答が3番目に多い場所であり、「内容(遊具や設備など)が充実していない」「駐車場がない(少ない)」「自宅から遠い」が主な理由として挙げられた。

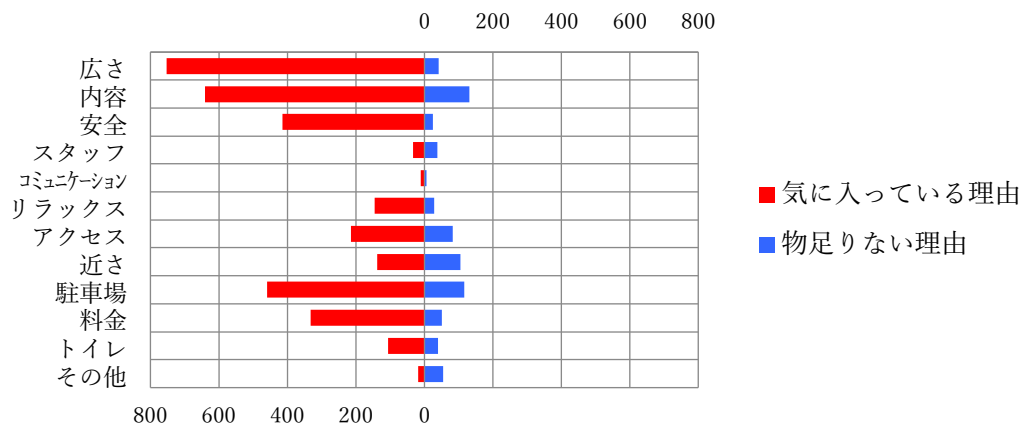


図 30 市内の大規模な公園[気に入っている理由/物足りない理由]アンケート回答数

- グループインタビューにおいては、地域の子どもは地域で遊ばせることや、身近な施設である学校を遊び場としてもっと活用していくことへの意見が挙げられた。

<発達段階ごと>

▶ 乳幼児

- ・ 近所の公園は、乳幼児親子の約9割が利用し、その大半が高～中頻度で利用している。特に乳児の親子の約半数は高頻度で利用しており、最も身近な遊び場となっている。
- ・ 保育所・幼稚園等の地域開放やのびすくは、乳幼児親子の2～5割が利用している。利用率や高～中頻度利用の割合は、4～6歳児と比較して0～3歳児親子で高い傾向にある。

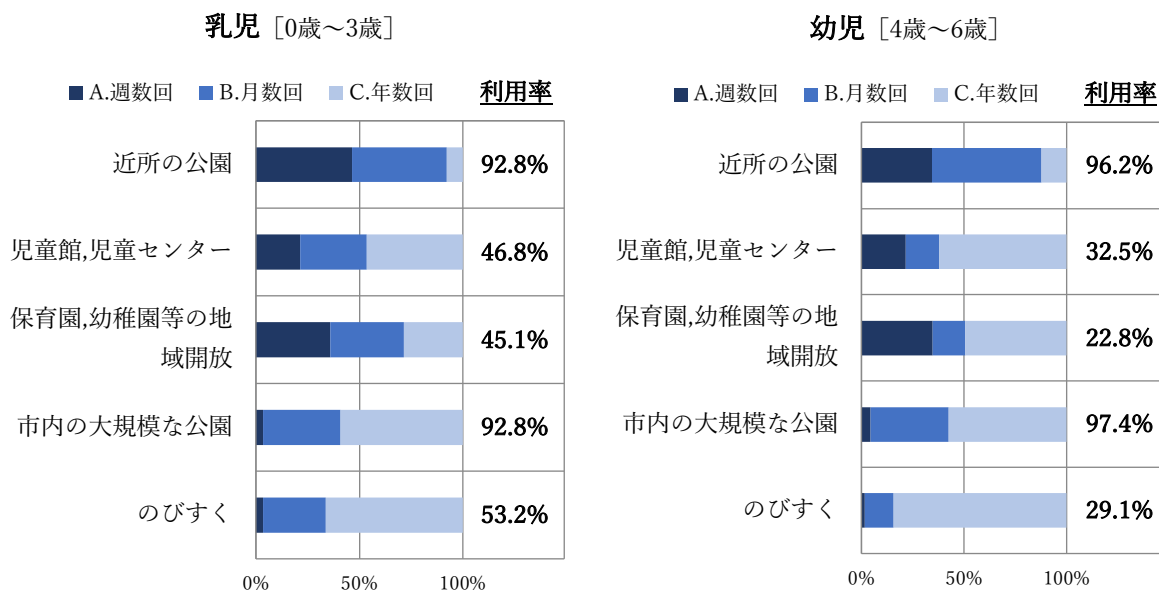


図 31 乳児および幼児の[遊び場所ごとの利用頻度]アンケート回答数

- ・ グループインタビューにおいては、転入者の多い仙台市での乳児親子への交流機会の提供や、子育てについて相談できるスタッフ、子どもの遊びの見守り方で悩む保護者へのサポートなどの必要性についても意見として挙げられた。
- ・ 子どもの動きが活発になり周囲に迷惑をかけないか心配で自由に遊ばせられないといった声や、子連れの家庭に対する周囲の大人の配慮に関する意見が挙げられた。

▶ 小学生

- ・ 近所の公園は、7割以上が高～中頻度で利用しており、全学年通して3割前後が高頻度で利用している。
- ・ 小中学校等では、スポーツ開放や自由活動開放を実施している場合もあるが、アンケート調査の自由記述では、利用時間の延長や放課後・休日の遊び場としての活用についての意見が挙げられた。
- ・ 児童館は、小学生の約5割が自由来館として利用し、そのうち半数は高～中頻度で利用している。放課後児童クラブの利用登録者の増加等を背景として、「十分な広さがない」といった回答が挙がっている。

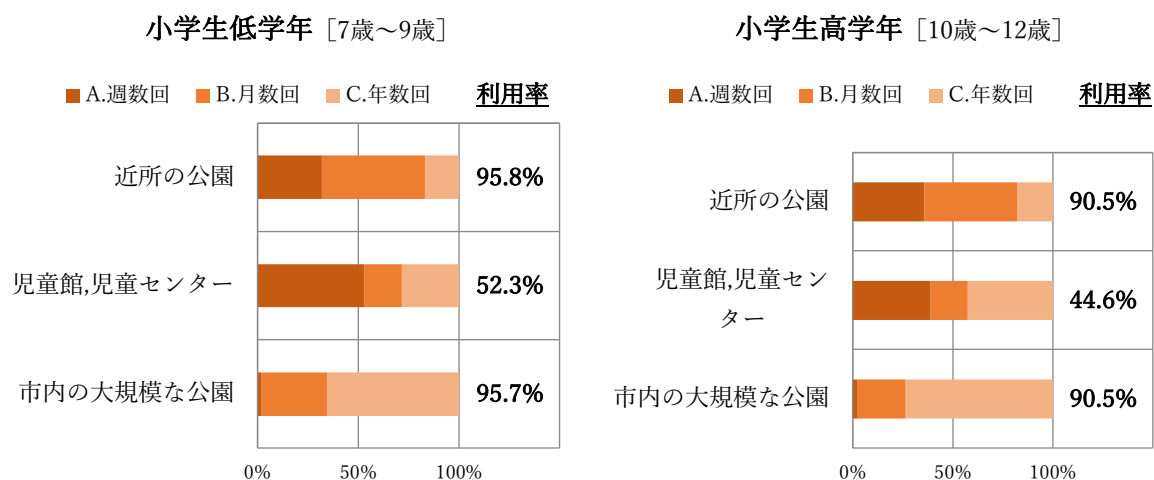


図 32 小学生低学年および高学年の[遊び場所ごとの利用頻度]アンケート回答数

▶ 中高生

- ・ のびすく泉中央4階プラザは、市内で唯一、中高生に特化した公設の施設である。家や学校から遠いなど、地理的な要因により気軽に利用できる子どもは限られるが、同世代の子どもや自分よりも少し上の年代にあたる大学生スタッフとの交流の機会等を提供している。
- ・ 高校生インタビューの中では、友達とゆっくりと(時に勉強もしながら)おしゃべりを楽しむことのできるリラックスのできる場所を求める声が多かった。

② 中頻度～低頻度の遊びの環境（レジャーやイベントの要素も含まれる非日常の場）

a) 仙台市の特徴

- ・ 東北唯一の政令指定都市という都市規模を背景として、アンパンマンこどもミュージアム & モール、仙台うみの杜水族館、八木山ベニーランド等の様々な民間施設が立地する。また、近隣自治体の遊び場へのアクセス環境は良好であると言える。
- ・ スキー場やキャンプ場など、自然を生かした遊び場は一定程度存在する。
- ・ 学都・仙台の特性として、大学等に付随する施設も多い。
- ・ 科学館・博物館・天文台等の屋内の社会教育・文化施設は多数存在するが、近隣自治体にあるような体を使って遊べる大型の屋内の遊び場は見られない。

b) 利用状況・ニーズ等

<全般>

- ・ みちのく杜の湖畔公園[川崎町]、ひがしねあそびあランド[東根市]など市外の大規模な公園は、アンケート回答者の 8 割が利用しており、大半が低頻度の利用となっている。市外の大規模な公園は、「気に入っている場所」としての回答が 3 番目に多い場所であり、「内容(遊具や施設など)が充実している」「十分な広さがある」「駐車場がある(多い)」が主な理由として挙げられた。アンケート調査の自由記述において、近隣自治体にあるような体を動かして遊べる屋外施設の充実を望む声が多く挙げられた。

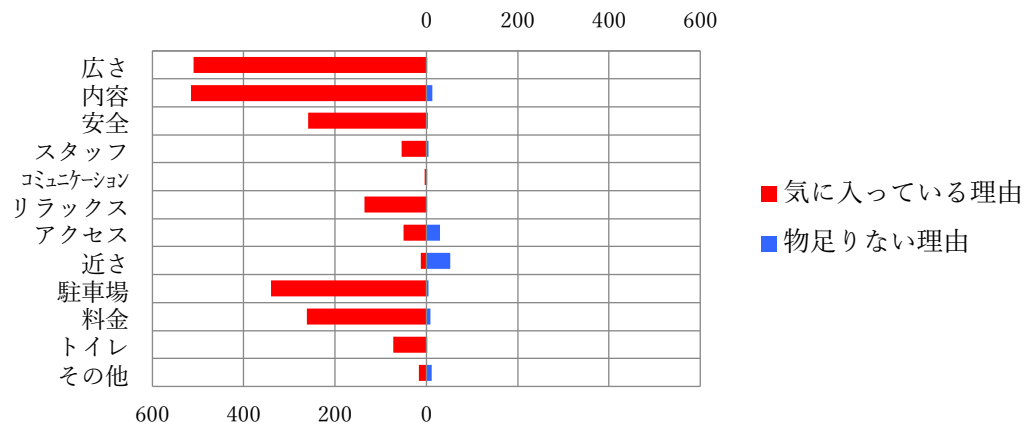


図 33 市外の大規模な公園[気に入っている理由/物足りない理由]アンケート回答数

- ・ こじゅうろうキッズランド[白石市]、げんキッズ[天童市]などの市外の屋内施設の利用は、アンケート回答者の 4 割に留まるが、アンケート調査の自由記述において、近隣自治体にあるような天候に関わらず利用できる屋内施設の充実を望む声が多く挙げられた。

<発達段階ごと>

➤ 乳幼児

- ・ グループインタビューにおいて、乳幼児が無料で楽しめるスペースを併設している施設に関する情報が保護者に届くことを望む意見が挙げられた。
- ・ 市外の大規模公園や市外の屋内施設については、子どもの動きが大きくなり、のびすくや地域子育て支援センター等では物足りなくなる幼児から小学生低学年で利用率が増加している。

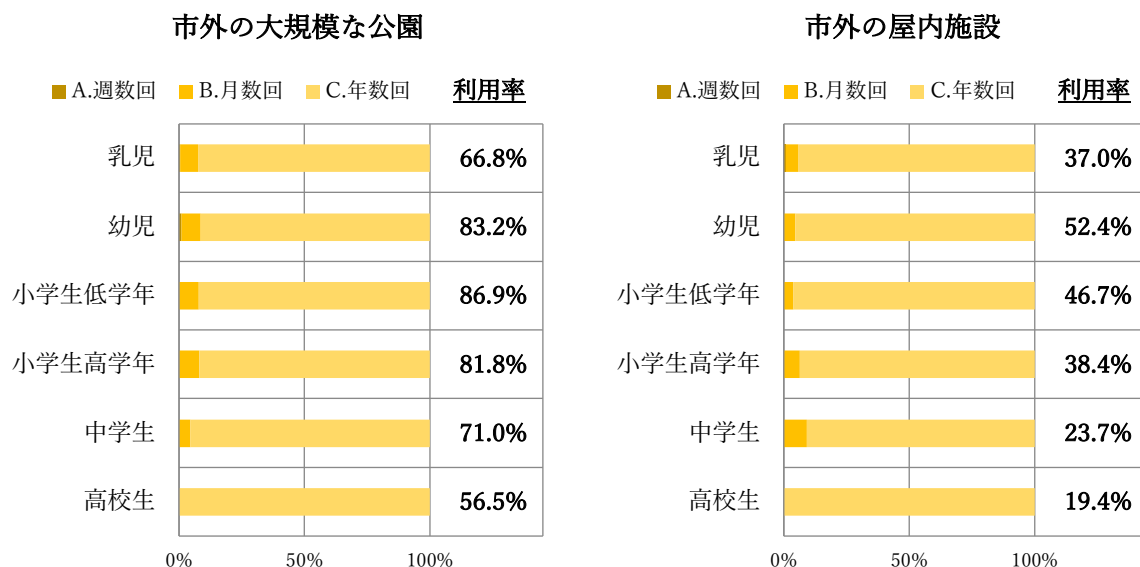


図 34 発達段階ごとの利用率 [市外の大規模な公園, 市外の屋内施設]

▶ 小学生

- ・ 社会教育・文化施設は小学生の約 8 割が利用しており、他の年齢層と比較して割合が高くなっている。小学校入学時に配布され、施設を無料で利用できる「どこでもパスポート」も一定の役割を果たしていると考えられる。
- ・ キャンプ、スキー、ハイキング等ができる自然（泉ヶ岳,野草園,奥新川等）については、小学生以降から利用が増えている。

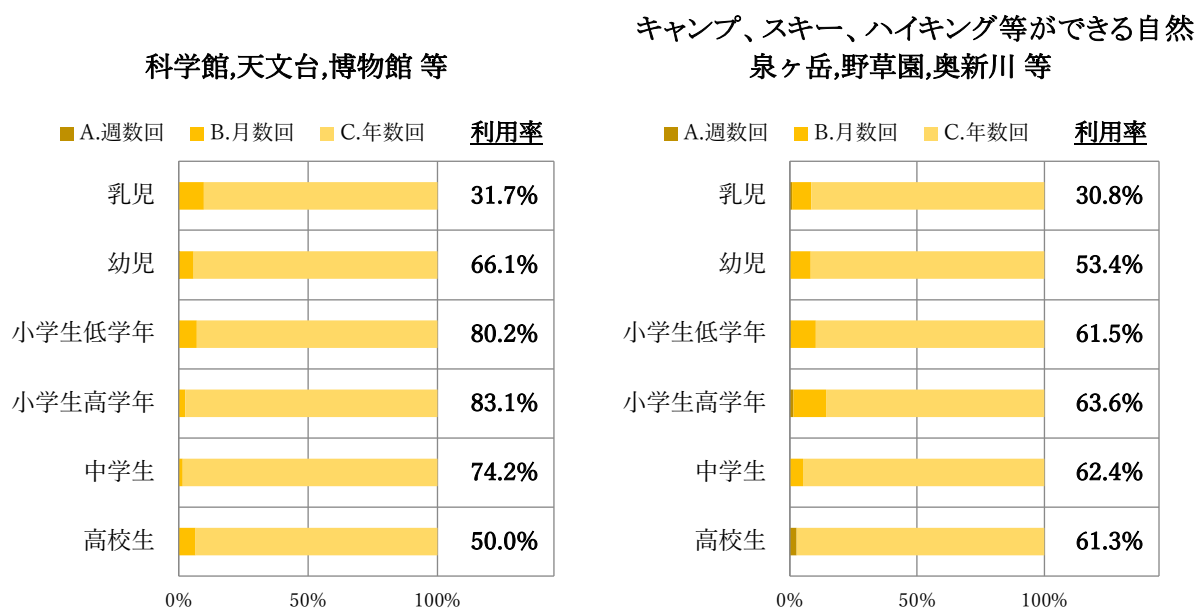


図 35 発達段階ごとの利用率 [科学館,天文台,博物館等、自然:泉ヶ岳,野草園,奥新川等]

▶ 中高生

- ・ 中高生については、アンケート調査で挙げた選択肢のほとんどについて、利用頻度が小学生より低くなっている。
- ・ 高校生へのグループインタビューにおいて、家族よりも友人との買い物や会話など、友人と過ごす機会が増える傾向があった。日常的な居場所についての意見が多くなる一方で、自然と触れ合える、たまに体を動かせる、一人でゆっくり過ごせる、といった機会を望む意見も挙げられた。

(2) 仙台市の子どもの遊びの環境の充実に向けた今後の取り組み

本調査・研究において、仙台市を取り巻くハード、ソフト両面について遊びの環境の実態や、子育て家庭のニーズ等を網羅的にまとめた。

アンケートやグループインタビューにおいて、様々な意見やニーズが挙げられたなか、既存の公園や児童館等の遊具や設備の充実や、近隣自治体にあるような屋内外の遊び場、また、遊びに関する情報発信を求める声が目立った。

その一方で、仙台市は東北最大の都市規模を背景として、近隣自治体には無いような子どもたちが遊べる民間施設が立地しているほか、小学校区単位での児童館の設置や、一人当たりの公園面積、また、各区に1か所のびすくが整備されていることなどは、他都市と比べると充実している点であった。

今後、仙台市が持続可能な都市経営を行いながら、仙台市にふさわしい遊びの環境の充実を進めるにあたっては、巻末資料に挙げた他都市事例も参考にし、財政的な視点も踏まえハード・ソフトの両面において、民間活力の活用や既存施設の有効活用等の手法も含め、幅広く検討していくことが望まれる。